

第1回中心市街地拠点整備構想策定懇話会会議録

日 時 平成19年1月30日(火)

午後1時30分～3時

場 所 安城市役所西会館第35会議室

出席者 懇話会委員9名、事務局13名

傍聴者 2名

■ 委嘱状交付

■ 市長あいさつ

お忙しい中、第1回懇話会にお集まりいただきましてありがとうございました。

私事ですが、一昨日市長選挙の告示があり立候補者は私しかいなかったため、さらに4年間の任期をいただくことになりました。

安城市は人口が過去に例を見ないほど急増しています。市民になられる方には秩序ある定住をしていただきたい、そのための受け皿として都市基盤整備に力を入れていきたいということ、また、まちづくり全体に環境重視の視点を取り入れ、日本の環境首都に1年でも早くなれるよう環境政策に力をいれていきたいと考えています。

中心市街地活性化用地、平たく言えば更生病院跡地は安城の古くからの玄関口と位置づけられています。これから都市基盤整備を進めていきますが、都市基盤整備、環境首都をめざす面でもこのエリアが全市的あるいは象徴的なポイントとして、注目をされるよう皆様の活発な意見交換をお願いしたいと考えています。

中心市街地の歴史ですが、南明治地区は昭和62年に安城駅前の土地区画整理事業が完了し、御幸本町と朝日町11.6haが整備され、商店街もずいぶん近代的な風貌となりました。バブルの時代を経て郊外に大型店が進出するなど駅周辺の商業環境は年々大きく変貌しています。また、中心市街地付近の住宅街は少子高齢化の波が押し寄せてきています。安城市は、人口の社会増により比較的若い世代が多い人口構成です。高齢化率は昨年12月末現在、14.3%です。南明治地区は23%、市内平均より高い数値となっています。ちなみに全国平均は20.7%で(南明治地区は)全国平均よりやや高くなっています。

更生病院が病院としての機能を拡充するために中心市街地から安城町に移転しました。この地域の高齢者の方々、あるいは開業医の皆様方をお願いして市民の健康増進に貢献していただいています。更生病院移転前は通院治療に来ている患者、お見舞いあるいは納入業者の方の出入りがありましたが、移転後は

こうした人の流れがなくなってしまう、周辺の商業環境が非常に寂しいものになっています。あのエリアはJR安城駅のすぐ前で、市としては人々の出会いの場、交流・イベント等催事を行い、今後もにぎやかな場所として再生していきたいと思っています。こうしたなか、跡地をどうしようという意見をいただいていたのですが、決定的な案が見当たらないまま今日に至ってしまったことをお詫び申し上げます。

南明治土地区画整理事業を進めていき、この事業と並行して中心市街地の整備を進めていければと考えています。また、住宅が密集しているエリアで、この都市空間を地震や豪雨など災害が発生した場合の緊急の避難所としての活用もしていただければと思っています。

皆さんにいろいろご意見をいただき、恒久的な整備をしていきますが、いつごろまでに形にするか。平成19年度が市制55周年で次の周年、市制60周年のころには何らかの形を出していきたいと思っています。それを一つのめどとして建設または整備に取りかかっていたいと思っています。みなさんの頭のなかに描いた構想あるいは夢があるかと思いますが、大きな建物で埋め尽くすという考えでなく必要な都市空間としてオープンスペースを残しながら、その中でさまざまな整備あるいは建物建設というものに思いをはせていただければありがたいと思っています。中心市街地の低迷から再生へと向けていきたいと思っていますので、にぎわいの創出及び地域の活性化をはかることのできる拠点施設の整備をお考えいただきたい。周辺住民の生活の安心安全、健康福祉の増進にも思いをはせていただければありがたいと思います。

懇話会の意見のとりまとめについては12月までには結論をお出しいただきますようお願いし、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

■ 委員・事務局の紹介

■ 懇話会の設立について

懇話会の設置目的、役割、委員の構成、会議の進行などについて説明

■ 会長・副会長選出

会長に山崎丈夫氏、副会長に鶴田伸也氏を選出

■ 議 事

(1) 懇話会の進め方について

事務局から懇話会会議細則(案)を提示。会議の持ち方、採決、傍聴について審議、了承。

(2) 更生病院移転から現在までの経緯と地区の状況について
事務局から説明

(3) 次回の開催内容について

意見シートの記入依頼、事前にとりまとめて委員に送付する。次回の議題とする。

内容：重視すべき点、構想策定にあたり最も望ましい点、整備時期、その他自由意見

2 質疑応答・意見交換

委員：商工団体や各団体が跡地開発に関し議論をしているようですが、過去に跡地開発構想に関し、まとめたものがあつたら見せていただきたい。

事務局：各種団体からの要望は聞いているが、市は具体的にこういうものを作ってほしいという提案を文書としてもらっていません。商工会議所、まちづくりAnjoの関係者の方もいらしてしますのでご存知でしたらお聞かせください。

「跡地を考える会」（鳥居保御幸町内会長）などの提案は把握してはいますが、議論として聞いたのみで文書として市には届いていません。その内容は、高齢化社会の進展で市街地の高齢化が著しい、他方で生鮮食料品を扱う店が少なくなってきた（駅前ユニーの撤退）ことなど勘察し、福祉複合マンションを作ってはどうか、1階に日用品店舗、2階にリハビリ、診療、介護、3階に病院、託児所、4階以上を高齢者向けマンションにしたらどうかというご議論もされたと記録はありますが、成案に至ったかは私どもは把握していません。その他の会合でこういった議論がありましたら委員の皆様からご紹介ください。

委員：アイデアは出てきたけれどもネックになることがあって成り立たなかったという意見を聞けるとおもしろいと思いましたが。

事務局：提案をいただいたが、行政との意見交換には至りませんでした。

議長：他にありますか。

委員：地元商店街でも（病院の）移転が決まるか決まらないの時期、10年以上前からあちこちで議論されていましたが、公式な場ではありませんでした。市民レベルで「こんなものあつたらいいね」「あんなものがあつたらいいね」というものや、都市経営の観点でこのエリアをどのように利用したらいいかという議論はされてきました。提言みたいなものが出たこともありますが、基本的には複合的なものがあればいいねと。近隣の人々の利便性より全市的な、安城市のランドマークとなるような、中心性がある施設、そんな議論があつたと承知していますが、基本的には公式の議論、文書の記録がなく、いろいろな意見があつたということ

です。

委員：中心市街地活性化法ができたとき中心市街地活性化基本計画をつくりました。病院跡地利用の話があり商工会議所としては、駅前から更生病院に至る全体を更生病院を中心にシンボルとして、デンマークが一つのポイントになるのではと当時の杉浦市長に提言をした正式なものがあります。全体の構想として提言しましたので、具体的な案を進言した訳ではありません。その後商工会議所としてまとめた具体的な案、集約した案はありません。

その後つくられた基本計画では、そうしたニュアンスが含まれていると理解しています。商業部会、まちづくりAnjoのように中心市街地を中心的に研究している部門や、工業部会、建設部会など多様な部会があるため商工会議所としての意見集約は難しく、いろいろ、一本化は難しいと思います。その他多様な意見を出させていただくことになろうかと思えます。

- 散会 -

第2回中心市街地拠点整備構想策定懇話会会議録

日 時 平成19年3月13日(火)

午後1時30分～3時

場 所 安城市役所第10会議室

出席者 懇話会委員10名、事務局15名

傍聴者 なし

■ 会長あいさつ

意見シートを記入していただきお考えをまとめてきていただいたかと思いません。今日は中身に入る前に、少し大きな議論をしていきたいと思えます。

■ 懇話会会議細則

了 承

■ 前回会議録の報告

了 承

■ 議 事

(1) 意見シートについて

事務局から意見シートの取りまとめ結果について説明

(2) 整備の前提となるコンセプトについて

議長：意見シートの中でもいろいろな意見が出ています。今日の議論の趣旨は、こういった施設を作ったらどうかという中身に入る前に、その前提として基本的なコンセプトで跡地の活用の仕方を考え、それを押さえたうえでこういう施設を作ったらどうか、最初ですのでそういう大きな話から入っていききたい。意見シートの中でも安城は日本のデンマークのイメージが強いのではないかと、基盤となる地域の産業、またこれから高齢社会に入っていくことを前提にして考えていかなくてはならないでしょうし、総合計画の中でうちだされている環境首都を具体化していくという考え方、生活の安全、次世代を育成していく、今の状況を踏まえ跡地をどう活用していくのか、その辺の大きな議論をしていきたいと考えています。

委員：この地区は駅を拠点に発達してきました。新安城駅や三河安城駅ができ、クルマ社会の発達で大きな郊外店に行ってしまうようになりました。安城市の中心というより名古屋の通勤圏、住宅街のような形

になってしまいました。こうしたことを考えると、近くに住む人の利便性を一番に考えていった方がいいと思うし、安城市の中心といったことを考えると、例えば保健センターのような公的施設を持っていくのも一つの視点ではないかと思います。来年くらいから、特定検診といって国民全員に健康診断を受けさせるシステムができます。会社に勤めている人はいいのですが、国民健康保険加入者や会社に勤めている人にどこで検診を受けさせたらいいか。検診というものを少しパワーアップさせてもいいのではないかと思います。

委員：「まちの顔」という言葉を聞きますが、「まちの顔」とは何か。非常に漠然としすぎて、議論しにくいという感じがします。顔色が悪いと体全体が調子悪いと言われるように、ここもまさに安城の顔といった場所で顔色がいいと住んでみたい、行ってみたいと思われ、安城全体も元気といわれるのではないかと思います。都市経営という観点で見ると、安城は今は調子が良いけれども、将来的にはどうなるかわかりません。雇用の創出という観点から見ても、やはりここをシンボリックな存在に、でも成功しないといけないのでイメージは非常に重要です。よく商店街の連携と言われますが、商業者がそれをどう利用するか勉強していきたいと思います。例えば名古屋にミッドランドスクエアができて、おひざ元の商店街は全然関係ないといわれています。（お客を）引きつけるか引きつけないかは、個々の商店の工夫の問題です。安城もしくは西三河にとってシンボリックな存在になることを期待しています。

委員：私も安城もしくは西三河にとってランドマーク的なものを作るのが望ましいと考えています。昼間人口の増加を望んでいる方が多くおられますが、それはあまり期待できないのではないかと予想しています。どちらにしても避難所あるいはお祭り会場のスペースを確保した上でランドマーク的なものを作ればよいなと思っています。安城市全体の中心かもしれませんが、近隣住民の利便性の向上も考えたいと思っています。

委員：更生病院跡地の区画整理としては二次的に着手せざるをえないのが現状です。そうしたなかで皆さんのご意見をふりかえってみると、まち全体を考えた意見よりも各自の環境というかその周辺がどうなるかが一番の関心事でした。安城市の中心部が将来どうなるか、それは非常に難しいものです。商業者、住民の意見がごちゃ混ぜになって出てきました。ある方の意見では JR 安城駅前の非常にいい場所だから名古屋のベッドタウンになるしか生き残る道はないのではという意見さえあり、一方では、中心的な場所という条件を生かしていこうという意見もあります。行政サイドがどういう考えを持っているかをお聞

きしたい。JA あいちさんが長年安城の中心として南明治地区の発展を支えてきました。JA あいち周辺の区画整理はまだまだ先で、一方では耐震構造その他いろいろな問題がありまして早くなんとかやりたいと。私としては、住宅地の一つではなくシンボリックなものをぜひつくっていただきたい。そうするためには周辺の交流の手段として東海道線が南北を遮断しているのです。高架にしてほしいと10年前から言っているわけです。費用その他の問題もあり難しいと思いますが12,000㎡という広い空き地の形をまとめるのも難しいという気がしています。周辺地権者の反対や意見を尊重するとあれをきれいな形にするのさえ難しいというおそれさえあります。1日5000人～6000人が出入りした更生病院の実績を考えればそれを上回る施設整備は難しいのではないかと考えます。

委員：安城市に来て20年になりますが、三河安城駅と新安城駅と安城駅の周辺はそれぞれ特徴があると思えました。三河安城駅周辺はこの20年で様変わりしたが、安城駅周辺は更生病院がなくなったことで淋しくなっています。三河安城駅が変わっていったのと同じように安城駅も広い土地があって、その活用方法を一生懸命考えていけば変わっていくと思えます。安城市民も集まりやすいし、周辺の市民も集まりやすいもの、建物は人目を引くものであること、例えばミッドランドスクエアや黒川紀章が設計した六本木の新国立美術館、それだけでも行きたくなるような美術館ができています。そういう芸術的に人目を引く施設、安城市民も周辺の市民もそこに行ってみたいと思われるものをまず作り、中身は市民も交流でき、外部の人もちよっとはそこで楽しめるそんな施設がいいかなと思えます。高齢者は高齢者、若者は若者、小さい子どものいるお母さんなどスペースが仕切られていても外から見える、また誰でも気軽に立ち寄れるロビーがあるといいと思えます。公民館は会議室を借りるという形の施設なので、そこに行くと同じような年齢の人がいて行きやすい、そういう施設がいいです。市民の代表としてこの会に参加しているので、周りの人にいろいろな意見を聞き、施設の周りには緑の木がいっぱいあって、また、今ブームのスケートリンクとか有名シェフのお店とかそういう意見を聞いてきました。

委員：1歳から100歳まで誰でも交流できるような場所、というテーマで意見シートを書きました。高齢者、体が不自由な人、子ども、色々な人が世代を超えて交流できることが地域の活性化になるのではないのでしょうか。商業的なものでなく地域、そこに住んでいる方、他市町村の方も交流できたらと考えました。顔が見えたり、何をしているかわかるスペース、小学生の放課後の居場所であったり若者がコン

サートやライブのできる場所や、地元の民話を流している小さな映画館を併設した新潟の道の駅を見たとき、こういうのがあるといいなと思いました。東京では商店街にライブハウスをつくることにより、若者が商店街に来るようになり、そういうのもいいなと思いました。地域福祉センターが中学校区に一つありますが、高齢者、障害者、空いてれば子どもが使っているが交流はありません。地域福祉センターのとりまとめのような、誰もが来て交流できるようなものはどうかと思いました。

委員：基本的にはこの場所は、「これが安城だ、これこそ安城」というイメージのような場所であるといいなと思います。建物、オープンスペース、デザインも含め、「これこそ安城」と市内の人が誇ることができ、市外から来る人も安城が何を主張しているか、安城のイメージを表現するようなものになるといいなと。それが何かというと、日本デンマークであり環境首都ではないか。どういうコンセプトにするかは別として、あの場所はそういうイメージが湧くものがあるといいなと。行政と JA が総合的に開発することになればスペースが大きくなるし活用の仕方も多様になる、そういうことをお願いできればいいかと。基本的には、賑わいを創出するようなものとして複合施設をつくり JA に協力してもらえばいろいろな施設が入るし、オープンスペースも交流広場として活用できる、緑があり災害時には避難場所になる、そういう場所になるといいなと思っています。

委員：基本的コンセプトでは、日本デンマークの部分を中心にしたい、環境首都という部分も農業という面で行けば緑、環境保全でいえば大事であろうと思っています。ただ、日本デンマークをコンセプトに跡地を考えると敷地面積のこともあり、イメージが湧いてきません。デンパークとの関連という部分でいけば、駅からデンパークに行く部分を何らかの形で整備するのが必要では。花ノ木・末広も（第一）区画整理のなかに入っているもので、こういった機会に整備し、道路沿いをメインに構築していけばイメージ的につながり、その流れで跡地を整備する、具体的にはコンベンションホールを建ててはどうかと提案しました。民間施設を取り込むなら、私どもも、本店が40年経過しているもので、耐震なども含めどうするかが課題になっています。今の場所に建てられないなら、他の場所にとすることも検討しなくてははいけません。この問題について、内部で組織討議をしていないので具体的な話ということではないが、私どもとしては背景にこういう課題を持っているので、現実味のある形で検討をと言われれば正式に考えていきたいし、日本デンマークを基本的コンセプトに施設整備を考えていただきたい。

議長：住宅地のなかにあるのだから生活施設的なものの整備を考えればいいという意見、多くの委員が言っていた安城のイメージ、まちの顔をいろんな切り口で考えたらどうかという意見、多機能複合型交流施設、行って楽しんでかつ世代間が交流できるような、あるいは出入りして息抜きするなど、いろいろな目的で利用できる施設、特に高齢社会を見すえ、色々な年齢が利用し他世代が交流できる施設、日本デンマークのイメージ、こういう意見が出されたかと思います。それを押さえて質問など出しながら意見交換していきましょう。

委員：商店街を活性化したいと考えています。安城といえば七夕まつり、七夕まつりの際にイベント会場をつくりますが、このときだけ会場をつくってこわすのはもったいないので、ほかの施設整備とあわせて常設のイベント会場をつくってはどうかと思います。

議長：意見シートには、いろいろな提案が書かれています。先ほど出された意見を大きく分けると、安城のシンボル、顔になるような施設をつくったらどうか、もう一つはこれからの日本社会の進んでいく方向として、超高齢社会を見すえていろいろな世代が集い、交流することができる複合型、いろいろな機能があり他世代の人が集まってにぎわう施設をつくったらどうかという意見が出ました。このことをベースに、施設整備の基本でおさえおくことがあるか話を深めましょう。

委員：安城に市民会館はありますが、いわゆるコンベンションホールというものはなく、会合などを行える場所がありません。例えばコンサートホールが知立や豊田、碧南に比べると貧弱です。複合施設にはいろいろな機能がありますが、多くの方が集まることができ、周辺の人だけでなく安城市全体、市外からも来ることができ、会合や交流ができるといいなと思っています。日本デンマークと環境首都というコンセプトは矛盾しないので、それを活用するのも一つの方法では。

委員：可能かどうかわからないが、（跡地の）1.2haにとどまらず、駅西の駐車場や日通の倉庫まで線路のあたりまで再開発の手法で地権者が（土地を）提供しあい、一大ゾーンにしてはどうかという構想が商工会議所青年部の例会で提案されました。技術的には難しいかもしれませんが、地主にも市民にもメリットがあるのではないかと。高齢者向けという話が出ましたが、現在の高齢者でなく自分が高齢になったことを考えたとき、まちとデンパークとのつながりを考えると、現在はあんくるバスでつながっていますが、環境にやさしい路面電車やモノレールでつなげば、そのことが安城市が環境にやさしい取り組みをしているというシンボルになるのではないのでしょうか。

議長：住宅地にできる施設、生活施設的なものもいいということを言われたが、もう少し詳しく話してください。

委員：駅前ユニバーが撤退し、高齢者が歩いて生活用品を買いにいける場所がなくなりました。生鮮食料品が買える場所が身近にあった方がいいのではないかと。

議長：高齢社会では、身近なところで買い物ができないのが一番困ると言われています。周辺の人たちあるいは安城市の問題ということだけでなく、これから一つの大事な柱になっていきます。地域のまつり、避難場所を確保したうえでランドマーク的なもの、地域の人にとっては何かあったときに使える場所になっていくことが考え方のベースになっているが、日常生活の中での場所がどのような位置付けになっているのか、この辺を詳しく話してください。

委員：ランドマーク的なものもほしいが、他の委員が言われるような交流できる施設もコンベンションホールもほしい。特色のある安城らしいもの、七夕まつりを念頭においたうえで交流できる施設がほしいというニーズがありますので、そういうものを避難所として確保しておけば、恒久的なそういう施設も可能と考えています。世代を超えて交流できる場所が中心市街地にはなく困っています。市内に福祉センター、地区公民館が何箇所かありますが使い勝手が悪く、もっと使いやすくなればよいと思っています。市の防災計画では、地区公民館は基幹避難所と位置づけています。大きな災害が起きたとき、民間の医療機関が利用できない前提で医師会にお願いして基幹避難所に救護所を作ってもらいイメージがあります。大災害が起きたとき、南明治の住民は昭林公民館まで運んでいかなければなりません。そういったことも含め、日ごろみんなが行き慣れてたパブリックスペースがほしい。

議長：施設をつくるだけでなく、市民の生活のなかから出てくる要望、まちづくりの主体になる人を育てる場として、団塊の世代が地域に戻っていくことを考え、彼らの力をどう生かしていくか。一緒に学び、地域の力を生かしていくことができる場所も必要ではないでしょうか。また、生活に伴って必要になるもの、ランドマーク的なものも必要ではないでしょうか。他に意見はありますか。

委員：何を話していいかということが見えない。ある程度テーマを絞って話をしていった方がいいのではないかと。

議長：今日は何をおさえて方向性を出していくのか、議論をしました。それを絞り込むのはもう少し先になります。他に意見は。

委員：安城といえば七夕、それがシンボルだと思います。それを軸にして考えればいいのではないかと。

議長：事務局からの意見はありませんか。

事務局（助役）：跡地を地域の人の施設と考えるか、あるいはオール安城の施設で考えるか。面積が12,000㎡しかないのです、地域福祉的な施

設で十分という意見もある一方、安城市の中央に位置し、人口の集約するエリアであるので、市民の皆さんが使えるものの方がまちのにぎわいが出てきていいのではないかと。二つのとらえ方があると思います。皆さんが議論し、方向性が出て事例が出てくれば事務局の方で調査研究していきたい。まずは率直な議論をしていただき意見集約をしていけばいいのではないのでしょうか。

議長：生活を軸に地域に役立つ施設にするか、安城全体を見渡してランドマーク的なものにするか、今日はこの二つの方向性で出されてきました。次回以降にもう少し整理したものを提案したい。

事務局（まちづくり推進課長）：跡地周辺の区画整理についてご心配いただいたが、今の跡地は区画整理でもう少し使いやすい形に整えていく予定です。次回懇話会は、5月中旬開催を予定しています。

—散会—

第3回中心市街地拠点整備構想策定懇話会会議録

日 時 平成19年5月25日（金）

午後1時30分～3時

場 所 安城市役所第22会議室

出席者 懇話会委員7名、事務局17名

傍聴者 1名

■ 会長あいさつ

前回委員の方々に意見シートを書いていただき、それに基づいた第2回目の会議で大まかな流れをつかんでいただいたと思います。今回は、前回の確認と方向性、イメージを深めていくような会議にしたい。

前回、跡地利用の基本構想、コンセプトについて議論していただきました。前回の議論の中身を事務局のほうからまとめた形で最初説明していただきたい。

■ 議 事

(1) 跡地利用基本構想コンセプトについて

事務局（南明課長）：お配りした次第の資料と横長（A3サイズ）のコンセプトイメージの資料を用意しました。前回の意見をまとめると、基本構想コンセプトをまとめるにあたり2つの意見があったかと思えます。

1つは日常生活の中で利用していく複合的施設（A）、もう1つは安城らしいランドマークになるような施設（B）の2つに大別できます。

その中身は日常生活の中でという観点から医療や健康施設に関する意見がありました。保健センターをこちらに持ってきたらとか、夜間休日診療の体制を充実するために生かしたらどうか、健康診断の施設、中高年の生活習慣予防等もにらんだものかと承知しています。高齢者の生活の維持という観点で高齢者が住んで安心できる福祉総合マンション的なもの、あるいは日常の生鮮食料品等に困っている状況を考え、スーパーマーケット等を持ってきてはどうかということもあります。また、「多世代交流拠点」と表現しましたが、若者が集うライブハウスのような施設、または、放課後の児童の居場所を確保する、生涯学習が盛んに行われるようなイメージの意見をいただきました。

他方、安城らしいランドマークという施設という点では、1つには大規模集客施設、本市にはまだないコンベンションホールを設けてはどうか、音楽活動ができる施設を作ったらどうか、という意見があり

ました。

2点目は本市の最大の観光事業、象徴的なイベント安城七夕まつりを常設的に展示し、それを拠点に活動する動きをつくってはどうかということです。安城七夕まつりは本市の歴史でもあり、日本のデンマークという観点からデンパークとのつながりを重視した展開、第7次総合計画で掲げている環境都市をテーマとした展開、また、日本デンマークという農業の観点といった意見に大別できたかと思えます。

今回この意見に事務局サイドで肉付けをさせていただきました。それが資料のコンセプトイメージ図というものです。皆さんの意見を基に書いていますが、事務局のほうで書き加えた部分もあります。

大きくは上段に日常生活の中で活用するというAグループと下段に安城らしいランドマークというBグループの2つを並べました。

医療・健康ですが、背景としては市民の健康に対する関心、意識の高まりが考えられます。現状として安城更生病院や八千代病院への休日夜間の患者の集中等々があるので、健康施設を整備すれば健康づくりの拠点になるという考え方です。

期待される効果として議論がなかったようなので、事務局で追補させていただきました。保健センターが現在よりも中心部に近づくことによる交通の利便性向上、検診事業の民営化の可能性ということから病院と診療所の役割分担の明確化、医療介護費用の削減への取り組み、ということを考えました。

高齢社会への対応については、期待される効果として高齢者の安心住宅、居住、生活利便の効用、マンション等の整備、スーパーマーケットに関しては民間資金が導入しやすい、ということも考えられます。

多世代交流の観点では、背景として共働き世帯、核家族の増加、個人ニーズの多様化、団塊世代の高い学習意欲への対応等が出てきます。市民への情報の提供、より体系的、専門的な学習機会の需要などから、期待される効果として市民活動の活性化等が期待できます。

次に集客という言葉に「にぎわい」も含めて考えると、背景として七夕まつり、交通の利便性・場所の認知度を生かす、市民会館の老朽化、文化の育成の4項目が考えられます。市民会館も老朽化しています。期待される効果としては、当然ながらにぎわいの創出、本市のシンボル、あるいはまた民間活力の活性化にもつながるという期待感もあります。

最後に、日本デンマークから考えると、最近循環型社会形成への要請、環境への意識の高まりがあげられます。期待される効果としては、より鮮明に市の姿勢が明らかになる、あるいは環境に対する市民の意識が高まっていくことです。

委員のみなさんの議論の内容に事務局が肉付けをしたので、若干考え方の相違はあるかと思いますが、含めてこの後ご議論していただきたい。

議長：前回の懇話会のまとめとコンセプトイメージの補足を含めて説明がありました。前回のまとめの説明に関わる2つの意見による中身の施設イメージのまとめと、2つの比較、①日常の生活の中で利用する、あるいは②安城らしいランドマークになるような施設のイメージをつくっていただいたが、今日はどちらの方向で行くのかということ、みなさんのご意見で少しイメージ化したところまで進めていきたい。

委員：末広まちづくり協議会の商業部会から1つの提案が出てきました。もともと末広地区は職人の町というイメージがありました。それをさらに発展させてはどうかという話が出ましたが、それだけでは1つにまとまりにくいため、そこから発展した一つの考え方として「スーパーのある一つの核をつくろう」という話題が出てきました。地域の生活の核となる「ライフセンター末広」というものをつくろう、という意見です。構想では、NTTビルの前に4,500㎡程度の場所を確保します。この構想について賛同を求めたところ、今のところ2,300㎡程度の地権者が協力してもよいという意見が出てきました。末広地区としてはスーパーを核とした一つの「ライフセンター末広」というものをつくろうという構想が持ち上がってきました。事務局からの説明でスーパーマーケットを取り入れるという話があり、バッティングしてしまうという問題や、全体から見ると人の回遊性をもっと考えるべきという視点もあります。いろいろ議論して考えてきたので、そういった動きがあるということ意識して案を提案していただきたい。回遊性は難しい問題であります。何か回遊できるようなまちづくりをできるという構想がありました。

委員：今、話のあった回遊性ということはまちづくりには必要なことだと思います。回遊性を活発化することが大事だということで、以前聞いた話の中に「わくわくセンター」をつくるという話がありました。「わくわくセンター」が移転し、そちらにもコンサートホールをつくと聞いたが、そうすると人が流れます。子どもたちの遊び場的なものができるのか、どういったものができるのか聞きたい。それにより人の流れがまた変わるのではないのでしょうか。安城市としてどういう風にしていきたいのかが見えてきません。集客したいのか、施設を点在させたいのか、焦点が絞られていません。更生病院跡地を中心市街地と位置づけるなら、どうしたいのか、わからないので聞きたい。

委員：もう一つ聞きたいのは過去、安城市の商工会議所、青年会議所やいろいろな方たちが安城市をどうしようかという議題で会議をしてい

る。それぞれに本当の成案が出たかどうか知らないが、そういったものに中心的に関わってこられた議員が今回、市議会の中心市街地活性化のまちづくりの副委員長になられるので、そういう方の意見も尊重すべきではないだろうか。党の企画委員長にもなられたようなので、考えを披露していただければと思います。会議で出た一つの方向性、具体的な提案があったら公開していただいて、参考にして進めるべきではないでしょうか。皆さんずいぶん時間をかけているので、我々だけで議論するよりいいのではないのでしょうか。

議長：過去にどのような意見があったかについては第1回の懇話会でアウトラインが出ましたが、それに必ずしも引っ張られることなく、いろいろな意見をいただき、過去に出た意見も含めて進めていきたい。

事務局（南明課長）：先ほどの「わくわくセンター」がらみの質問に、主管の市民活動課に代わってお答えします。北明治にある旧中央精機の跡地の約5,000㎡の土地に市民活動センター(仮称)施設と安城保育園の移設設置を計画しています。特に質問のあった「わくわくセンター」、市民活動センターの核施設として現在秋葉公園内のレストハウスの事務所にあるものを移します。あわせて、市民活動の拠点という観点から、会議室、調理室、防音に配慮した音楽練習室が計画整備される予定です。

集中か、回遊の観点からの拡散かという趣旨の質問ですが、市としては中心市街地の現在の計画は南北明治を含めた160haという広いエリアで計画をもっていましたので、その中で複数の公共施設、民間施設が核となっていろいろな活動を展開することによって、南北明治に代表されるこの中心市街地の中でいろいろな活動があり、交流があるということを期待して施設整備に取り組んできたところです。区画整理事業はさらにまたその中での話で、安城市としましては回遊という観点からすると、いろいろな施設を利用してもらうことがにぎわいの再生にもつながるという観点で現在のところおりました。

委員：どちらかというとも市民の方が日常生活の中で利用する施設のほうがいいと思います。お祭りとかイベントのときに利用する施設も必要でしょうが、イベントを毎日行うこともなかなか大変ですので、それよりも日常生活の中で利用する施設の方がよいのではないのでしょうか。

委員：末広地区のエリア内で計画されていることとの整合性をうまく図り、最終的にはこのエリア全体が市民が集まる場所として、商業機能ももう少しグレードアップし、そこへ行けば欲しいものが手に入るというエリアになり、その中で更生病院跡地がメインになるのかと思っています。

コンセプトイメージ図の資料をみるとA、Bどちらかを選択するよ

うにみえるが、どちらも欲しいと思う。考え方としては、コンセプトイメージのBの方は駐車場を地下にして、施設外観や地上はなるべく森や環境をイメージさせるすばらしい施設にしたい。あるいは施設は日本デンマークや環境首都と安城を融合させた外観をつくりたいと考えます。

土地利用も更生病院跡地だけと限定して考えず、JAや市営駐車場の敷地などは具体的に考えていないのでしょうか。コンセプトづくりだからまだ考えなくていいのかもしれませんが。分けるとしたら、近隣の人たちや町内の人のニーズに答える施設がメインなのか、安城全体、西三河全体、日本デンマークの象徴というコンセプトが打ち出せると、末広のライフセンターの構想や北明治の構想とも連携していけるのではないかと感じています。

議長：前回の議論の中でも、日常生活の中で利用するという表現になりますが、跡地近隣町内のための施設、いろんな機能の入った施設、いずれの場合も全市的に位置づけられる施設にするという意見が出ていました。

コンセプトイメージA、Bという整理の仕方が対立するイメージでなく、日常的に使いこなせる機能をもった施設ということです。

委員：今までに、地域の人たちが話し合ってきました。末広、朝日町、御幸本町の辺りの人たちが更生病院跡地をどうするのか数年考えてきたような議題を討論する場にいることは重大なことに感じています。今、会長が言ったように狭い地域でなく安城市としてどういうふうにしたらいいか、一市民としてもものを言うと、北明治、末広の施設両方を考えなければなりません。いろいろなことを考え合わせなければならぬし、末広に大きなスーパーマーケットができるなら、更生病院跡地には入らないしという話で、少人数で決めていいのかと思っています。

大須のような感じのまちがいい見本ではないでしょうか。大きなデパートもありながら、商店街も入り込んで、うまくまちができてきました。大須の人たちがまちづくりをがんばってやってきました。

あんくるバスをもっと利用したらどうでしょうか。この人だけでなく、安城市のいろいろなところから人が集まるところにしたいなら、ここに向かうように、あんくるバスをもっと引っ張り出して、みんなが楽しめるような場があれば集まりやすいのではないのでしょうか。時々交通規制で歩行者天国にし、大須のようにまちを歩けるようにしたらどうなるのか、人を集められるメインの大きな集客施設と商店街がうまくマッチして歩いて楽しめる場所はどうでしょうか。今は車でしか行けないのに駐車場もないし、路上駐車が多くて利用しにくいので

であんくるバスも含めて交通の便を考えてみたらどうでしょうか。

委員：末広にスーパーマーケットができるなら、こちらは違うものにした方がいいと思います。バッティングはしない方がいいでしょう。北明治に市民活動センターや安城保育園等ができることを知らなかったので申し訳ないのですが、駅も近いのもっと利用できるようなものにした方がいいので、日常生活で利用する施設でもいいのですが、安城市を外から見てこれが安城市だというものがあってもいいと思います。安城市民の利用が一番ですが、交通の便はいいので、市民以外の人も利用できるような施設をつくったらどうかと思っています。そうすれば周りの商店街も活性化してくるのではないのでしょうか。

委員：これまでの跡地利用構想が商工会議所や青年会議所から出てきているが、構想が出ているのに懇話会であれこれ意見を出すことは言いにくいという意見があるので、そのことを整理して欲しい。

事務局（南明課長）：いろいろな団体から提言されましたが、結果的には行政とのキャッチボールがないままここまで来たことは、1回目に申し上げました。それを委員の方がどのくらい考慮されるかということですが、今日は報告できませんが、必要ならお伝えできるかと思います。関わりの多かった委員に補足をしていただければと思います。

委員：遡ると、例えば更生病院跡地をどうするかという話から市民会議という団体で議論したのですが、更生病院を使う意義、病院はどこに移設するのがいいのか、ということから始まり、その跡地をどうするのか、正式な提言のレベルまでにはいかず、意見書のようなものをまとめました。私の立場としてはその議論の上に立って発言しなければならないと思っています。ただ意見書をまとめた頃と時代、環境も変わりました。例えば、当時は駅前のユニーもあり、なくなるとは思っていませんでした。ただそういう提言があったことを頭で理解した上で、今の時代、ようやくこれから先のことを考えていく時にどうかということを検討していく上で、役に立つものがあればと。資料がありましたら、委員にも目を通していただいて、その時代の発想は今ではマッチしないだろうといった分析も含めて懇話会を行えば、今までの議論がまったく無駄にはならないと思います。

委員：私もその会議にたまに出席させていただき、発言もしました。安城の特徴的なことはJR東海道線によって中心市街地が2分されているということです。高架にするという提案を私は長い間していますが、真剣に論じられた形跡もありません。一時は市会議員の仲間でもやる気になり検討されましたが、県から出向されている方の意見で資金的にも技術的にも大変だから、簡単にできないとの一声でなくなりました。市会議員も長期的な観点で物事を審議しないで、自分の任期だけ

じゃ大変だなという考えもあり、それで終わりました。職員の方もその部署を離ればそれで終わりだ。そんなことの繰り返しです。時代とマッチするかどうかもあるが、過去そういう市の中心で議論をされたということも踏まえないと、過去に議論したことがどっかに行ってしまうって無駄になってしまいます。

議長：過去のいろいろな流れの中でそれぞれの段階でまとめた議論やメモがあればそれに引っ張られることでなく、今後の議論をするうえで、参考資料になればと思います。次に今日欠席されている人の意見があれば事務局の方からご紹介ください。

事務局：欠席の委員の意見を披露します。はじめに、

「この跡地に期待するコンセプトとしては使用目的を特化した固定化した施設でなく、人が集える集客機能と交流機能を柱に現代が抱える諸問題、例えば、高齢化社会問題や諸問題の緩和に寄与する。一つ具体的な例を挙げるならコンベンションホールというもの、こういう施設なら福祉、教育、文化活動等多種多様な分野での利活用が可能であろうということです。万が一の災害発生時にこのエリアを避難スペースという形で活用を考えていくべきだろう。施設全体が避難場所という機能を備えることも考えていく。」また、「医療、健康という分野では今日言われている更生や八千代病院等の総合病院への患者の集中、病院と診療所の役割分担がうまくいってないことの緩和、高齢化社会の対応の一つ、この地域のお年寄りが困っている生鮮食料品というもの、それも必要であろうが、病院跡地という公的な性質の強い土地にはちょっとそれはどうか。ただ、運営そのものについては民間活力をうまく活用していくことによって民間の情報、人脈、発想力が開発の成功の鍵を握るのではないのでしょうか。施設整備の景観を整えるにあたって、デンマークを意識することによって安城らしさが表現できるのではないか、コンベンションホールという具体例以外にコンサートホールも交流機能を果たすのではないか。」という意見です。

次に

「医療、健康施設と多世代交流施設が合体したもの、あえて生涯学習施設とまでいわないで、ふれあいの場という表現でしたがそういうものがあるといい。特に医療施設について、休日夜間診療所もいいが、更生や八千代病院とも連携して、特にリハビリが実施されるような施設がいいのではないか。また、良質な高層マンションは居住人口の増加として望ましい。高層マンションが一つのランドマークの役割を果たすのではないか。最上階には展望室とか人々が自由に集える場所があるといい。集客的に関しては、特に国際的な会議、複数の言語で開催可能な施設、あるいはコンサートも可能な施設というものもよい。

防災の観点から、災害時の避難場所から広場も必要であろう。日本デンマークというコンセプトについてデンマーク、デンパークとのつながりを必要以上に意識しなくていいのではないか。むしろ環境首都、農業都市の観点から例えばJAが行う開発はどうなのだろうか。農協を含めた中でホールなどができれば。」という意見でした。

議長：前回の会議の意見では、単発の医療施設だけをつくるのではなく、複合施設、医療、診療、生涯学習機能をもつというような、いろいろな人が集まるという方向のものをつくるということで議論が進んでいます。

単発ではなく、日常の生活で必要とするいろいろな施設を複合したようなつくり方、いろいろな機能の詰まった、みんなが出かけていくような機能を持った公的な施設、という方向に意見が流れていると思います。その辺を含めてさらにご意見をいただいて、今日の段階でコンセプトイメージの資料にあるAかBかを決めてしまうのは早いのかとは思いますが、今までの意見を踏まえた上で、整理するような形でご意見を賜ればと思います。

委員：日本国中再開発とかいろいろなことで施設をつくるが、どうしても最初に、「空洞化しているから人を集めなければ」、「では何がいいか」、という発想をしてしまうが、この場合市民にとって必要、役に立つもの、市民生活がより豊かになるものという観点で考えていって、結果的に人が集まる、暮らしやすくなるために、商業地も何か考えようか、という流れで集客装置ができれば。そういった発想で安城というまちに住んでよかった、住みたくなる、行きたくなる、歩きたくなるというものが何であるかと考えると難しいが、今現在必要とされているものが将来必要とされるものかと考えると、今意見として出ている中で結構網羅されているかなと考えています。

これをいろいろな仲間に意見をもらいながら、それを少しでも発言できたらと思います。コンベンションホールは、例えば大会をしたときに安城にはない。「刈谷の新しくできた体育館でやろう」という話になる。あつたらいいのと思うが、では普段何に使うのかという話になる。普段はほとんど使われないらしい。それは困った話です。そういうことが上手にクリアできる方法を専門家に聞いて普段は小さく、やりたい時には大きくすることができるようなものがあると思うので、コンセプトとか方向が固まってきたら専門家の意見も聞きたい。そうすれば我々もイメージが湧きやすいし、ある程度意見も出てきているので専門家の意見も聞きたい。

議長：建築とか設計とかそういう専門のという面です。複合的な施設、結果として人々が集まり人のつながりができる、安城のコミュニ

ティがつながって発展していくようなそういう形で使われていく、日常生活で活用されるような、結果としてこの施設を使って人々がつながって安城で暮らしていこうという意識が高まっていくような施設にしていきたい。この施設を活用して商店街がもうかっていくというというような考え方が先にあるのではなく、もっと人が出入りして人々の力が集約されていくような施設をつくっていく、結果として集まった力が地域に影響して商店街も元気になっていく方向で議論がまとまっていてきているのではないかと、思います。

そういう意見が出されたということで、活性化用地の土地利用を考える、跡地利用という観点から事務局の説明をお願いします。

事務局（南明課長）：第1回目で市長は、更生病院の跡地は古くからの本市の玄関口で全市的、象徴的なポイントと言っていた。そういう観点から皆様の意見を頂戴したい。

出会いの場、交流イベントが行われるにぎやかな場所として再生していきたいという思いが市としてあります。周辺住民の生活安全、安心安全、健康福祉増進にも思いを馳せてということをして市長も申しておりました。その辺をもう少し詳しく説明します。

（パワーポイントによる説明）

中心市街地活性化用地は安城市内の中心市街地にあります。しかし、中心市街地であるから中心市街地住民のためだけに利用する土地として位置づけることは考えていません。更生病院があった頃は、安城市内全域、市外から1日に3,000～4,000人が通院していました。更生病院移転後はこの土地をどう使うのか、安城市民全体から関心と期待が寄せられています。この土地は安城市民全体の土地です。したがって、質の高いサービスを受けるために跡地を利用する必要があります。合わせて中心市街地の課題が解決できればよいと考えます。

中心市街地の状況について説明します。ここ近年駐車場を整備した大規模集客施設が郊外に立地し、お客さんが郊外に流れています。また、平成14年には更生病院が移転し3,000～4,000人の集客減となっています。安城市内の売場面積1,000㎡以上の大規模小売店の分布図をみると、中心市街地の区域外に多くの小売店が立地しているのがおわかりになると思います。

中心市街地周辺の人口を昭和55年を1として指数で表すと、昭和55年から平成17年にかけて安城市全体の人口は約1.5倍になっています。しかし中心市街地付近ではほぼ横ばいになっています。中心市街地の中で特別に人口が増加している桜町、相生町につきましては、マンションがいくつか建設されている影響が大きいようです。

続きまして、高齢化の進行です。安城市の高齢化率は全国平均と比

べ比較的若い人口構成となっています。桜町、相生町を除く中心市街地では市全域の平均を上回っています。なかでも今年度末に区画整理の事業認可予定の末広町、花ノ木町につきましては、高齢化率約25～30%とかなり高齢化率が大きくなっています。

中心市街地の商店街の推移をみると、中心市街地のどの商店街も店舗数が年々減少しているのがわかると思います。同じく中心市街地商店街の販売高の推移をみると、中心市街地のどの商店街も年々販売高が減少しています。

今までの説明した内容をまとめると更生病院の郊外移転、大規模集客施設の郊外進出、高齢化進行、人口の減少、商店街の衰退により町の賑わい、活気が失われてきているということでもあります。そういった中心市街地の課題の解決に向けて、まちづくりには次のような機能が必要だと考えます。1つ目は商業、公共サービスの集積、といったような都市、多くの人にとって暮らしやすい町、にぎわいあふれるまちという要素が必要と考えます。

最後に繰り返し説明します。この中心市街地活性化用地は安城市民のための土地であり、安城市全域の市民が利用する機能を持たせる必要があると考えます。これにより人がこの場所に入出入りし、にぎわいの創出、地域の活性化が図られ、その結果として中心市街地の課題解決の一助になると考えます。

以上、簡単ですが中心市街地活性化用地の説明を終わります。

議長：ありがとうございます。全市的に使う、活用される土地であるということと、子どもから高齢者まで跡地を活用するということなど、いろいろ盛り込んだ説明がありました。跡地を考える背景、あまり時間も無くなってきましたが先ほどの委員の意見と今日までの議論を参考にして周辺の方に少し考え方を聞いていただき、もう少し施設構想なり複合施設といったときにどういうものを加味していくのか議論していきたいと思っております。市のご意見ご説明に補足的なご意見があれば受けたいのですが。

委員：再開発という言葉が出てきていましたが、中心市街地の更生病院の跡地だけでなく、JA本店やその周辺も含めた土地の利用も考慮に入れて会議をしていくということになるのでしょうか。

事務局（南明課長）：確かにそれは理想かと思いますが、その議論をしますと再開発事業に協力される他の地権者、一般の人たちの動向、意向を踏まえての発言に制約されます。現時点ではそこまでの機運が育っていませんので可能性という観点での発言は構いませんが、あくまでも現在のところは市有地を中心とし、その周辺での期待でよろしいかと思えます。

委員：中心市街地がこれだけ落ち込んできた一番の原因が更生病院へ出入りしていた人が（病院の移転で）0人になりました。しかもその当時には周辺の住民の負担、都市計画税が大きくなっておりまして、そういう負担は全然軽減されていません。いろんな問題があります。周辺住民の一番の声はかつてのにぎわいを取り戻すものが欲しいということです。安城市全体を見れば更生病院跡地が安城市全体の土地だというのはその通りですが、周辺の人にとっては、かつてのにぎわいを取り戻してほしい、元気をつけてくれ、それに尽きます。そのためには何をしたらいいのか、ランドマークよりも何よりもかつてのにぎわいを取り戻して欲しい、そういう気持ちも察して欲しい。

委員：それもわかりますが、昔のにぎわいを取り戻すというのは、いろいろ考えると難しいと思います。

事務局（神谷副市長）：皆さん方に全て任せきりでは失礼かと思い、こちらの懇話会が発足されたあたりから安城市も市の立場で真剣に取り組もうということで全職員に跡地利用の提案を公募しました。応募されたものを一通りまとめ、その中で関係の者が集まって議論をして現在進めております。まだ、我々が提案させていただくような結論まで至っていませんが、大筋では皆さん方の発言された内容に近いものがございます。今日配られている資料にありますような、医療・健康・高齢・多世代交流。私どもの提案も分類すると医療、高齢者、生涯学習という分類の中にプラスアルファの要素としてにぎわいと環境という項目が挙げられています。我々としましては今回のご提案と一緒にではないかと思うのですが上段と下段で相対するものではなく上段にプラスアルファする下段の要素も加味できるものが望ましいのではないのでしょうか。私どもの提案の中でも医療、高齢者、生涯学習、その中に環境、にぎわいが配慮されたものが考えられるものがよいのではないかと議論されているところですが、できれば皆様方が結論を出される前にそれを提案として出ささせていただき、議論の中の一端に加えていただければありがたいと思います。

事務局（南明課長）：懇話会の活動に触発されて似たような議論をしているような状況です。出てきた意見は皆様方と似たようなところがありますが、健康という切り口と生涯学習という切り口が大きくあり、その間に高齢者社会への対応ということで手元の資料と似通っています。違うのは日本のデンマークを環境に置き換え、どの事業を政策展開していくにも、環境とにぎわいの要素は盛り込んだ方がいいのではないかということです。懇話会等の意見を拝聴しながら内部でまた議論を進めていき、また皆様方に情報提供等ができる場があればと思っています。細部的なところは似通っていますのでご理解ください。

議長：懇話会の意見を支えていただくような職員の側の提案作業も進められておりますが、むしろこの懇話会の意見をまとめ、集約していただくような形でやっていただきたい。これまでの意見を整理しますと健康とか高齢者対応とか交流機能とか人々が集まってくるような施設にするということではかなりまとまってきたかと思えます。生涯学習施設が必要だという場合も、単に勉強をする場所ということだけでなく、これからの安城市の中で誰が安城市をよくしていく主体になっていくのかという地域力を育てていくような生涯学習、施設のコンセプトをもう少しまとめることが必要かと思っています。今日は、これまでの議論を下敷きにして施設のイメージの方向性が整理されてきたかなと思えます。次回は7月に予定されているようでございますので、そこには診療、健康というもの、人々を支えてくれるような施設、高齢社会になったときにそれぞれの施設の位置づけをどういうふうには押さえた施設をつくっていくのかも含め、より絞った方向性が7月位にはかなり固まっていくことができたらな、と考えます。それまでに今日こういった方向での懇話会での意見が進んでいるということで、周りの人の意見も聞いていただいて市民が全体で利用できる施設にしていくために次回には今回の意見をもっと絞ってステップアップし、それぞれの施設のコンセプトをまとめた形で集約していきたいと思えます。

事務局（南明課長）：会議規則により、会長さんのご判断で傍聴者の発言は可能かと思えます。何か意見ございますか。

傍聴者：私も更生病院の跡地に4年間ずっと関わってきました。区画整理の問題、中心市街地の活性化の問題、商店街の問題、一連の問題をずっとみてやってきている中でまちの元気がなくなってきたということ、安城のJR駅周辺のイメージ、安城のイメージが下がってきてしまったということを何とかしなくてはいけない。もちろん、安城全体の市民が納得する施設でなくてはいけないし、地域にもう一度元気を取り戻す機能も考えなくてはいけないと思えます。では、こういった施設がよいのかなかなか思いつかない。日本全国どこでも中心市街地の空洞化の問題を抱えており、これといったあまり成功例はなく難しいのは当然ですが、もっと広い視野で全体的に見て回遊性とかを考えないといけない。いずれにしても日に3,000人とか4,000人の人を中心市街地に戻すのは難しいし、多世代交流ということで以前の学園都市構想のように、若い人たちが集まりながら高齢化社会にも対応できるという全てを盛るのは難しいと思えます。全国の少ない成功例を参考にしていくことを考えて、狭いところだけでなく安城市民全体に納得されるような施設にしたらいいいと思えます。ここに出てい

る資料の案で方向性はいいのではないかと思います。

議長：今後も議論の機会もありますので、また来ていただければと思います。今日の会議のまとめを以上のようにさせていただいて、次回の懇話会に向けて、今日議論した方向性で事務局とともにとりまとめさせていただきますと思います。

事務局（南明課長）：ご議論いただきましてありがとうございます。次回は7月20日金曜日午後1時半から、会場は第10会議室を予定しています。皆様方にも予め日程をご予定いただければと思います。

—散会—

第4回中心市街地拠点整備構想策定懇話会会議録

日 時：平成19年7月20日（金）

午後1時30分～3時

場 所：安城市役所第10会議室

出席者：懇話会委員10名、事務局16名

傍聴者：1名

■会長挨拶

今日は第4回目ということでございます。少しずつ議論が煮詰まって形になってきておりますが、健康や交流や生涯学習施設とか高齢者施設、そういういろんな機能を持ちつつ施設のイメージ、コンセプトが固まってきております。その拠点施設も単にシンボリックなものというように形にこだわることではなく、拠点施設を市民が使いこなすことによってその力をもって地域を高め、結果的にその地域に力を与える、市民にも波及する、そんな施設に、という議論をして意見が固まりつつある。今日も忌憚ない意見をよろしくお願いします。

■前回内容の説明

事務局（南明課長）：お手元の資料、次第とその裏面には「整備方針案」というものをご用意させていただきました。

皆様方のところに前回の会議録等をお配りしておりますが、2ヶ月前のことになりますので前回の内容を振り返らせていただきます。

前回は全員のご出席がなかったものですから、私どもの職員で事前にご意見を伺って議事を進めていきました。その中で1つはお祭りやイベントなどの特別なときに利用する施設より、市民が日常生活で利用するような施設、日常性というご意見が出ていたようです。また、医療健康施設等多世代が交流できる施設が合体したようなものという、複合施設という意見も出ていました。さらに3点目としては健康医療、生涯学習などいろいろな機能が詰まった、また、みなさんが出かけていくような機能を持った公的施設の方向のご意見もあったかと理解しています。

そうした中でにぎわいに関する意見もございました。跡地で整備する施設をメインに中心市街地にある他の施設と整合性を図りながら市民全体が集まる場所にしていったらというような他施設との相乗効果とか、あるいは回遊性というような議論、さらに市民にとって役に立つもの、市民生活がより豊かになるものというような観点で結果的に人が集まる、あるいは暮らしやすくなるということから、商業地としても何か考えよう、あるいは

は商売も活性化できるのではないかと、というような観点での集客装置ができればいいというご発言もありました。市民生活の活動とか人々の集まりが生まれるというようなことかと思えます。

前回こういった議論があったということをご報告させていただき本日の議題に入っていきたいと思えます。

■議 事

議長：今日も3時を目処に議論させていただきます。前回の議論を市と私で集約させていただいて、それをもとに議論を進めていきたいと思えます。今日も施設の方向性、施設をこんなふうにして、というところまで決めていただいて、次回ぐらいで大体の形を決めていきたい。

懇話会整備方針案ということで、これまでの議論を形にし、まとめた案でございます。全体としての基本方針は「健康と交流」で地域を育む、という形です。この施設構想全体の基本ステージをどういうふうに進めていくのかということで、そこにありますとおり2つ、これからの高齢社会の進行ということで高齢化社会整備を考える必要があるということで、高齢者の社会施設としての利用を考える必要があります。

結果としてこの拠点整備施設を活用することによって、何を目指していくのか、そういうことでは安城市民としての地域の課題を市民自ら解決するという、こういう基本ステージにおいて地域力を上げるということを考えます。そういう基本ステージを具体的に考えますと、2つの施設目的、1つは健康、1つは生涯学習ということが考えられます。

最初の健康という点では、高齢社会ステージで考えて行きますとその必要性の背景、理由として市民の健康に関する関心、意識の高まり、あるいは医療介護費用の増加、メタボリック症候群の増加、平均寿命の伸びによる介護の影響などの課題があります。健康をコンセプトに施設を考えると、市民が生涯にわたり心身ともに健康を保持していくために利用できる施設、この健康のコンセプトを実現することで期待される効果としては、下に掲げる「医療・介護費用の削減」、「利用者の交通利便性向上」、「健康づくり拠点の再構築」という形で、これらを進めていくとこの拠点施設の機能としては、保健サービスを提供する機能、健康支援の医療サービス機能、といったことが施設の機能として期待される。これを受けて具体的にどういった施設イメージを固めていくのかということで、交流施設であるとか民間施設とかいろんなものを配置していきます。

もう一方、生涯学習は高齢社会ステージあるいは地域力を高めていくという意味で生涯学習の位置づけがますます高まり、その背景理由として高齢者、団塊の世代への学習機会提供、市民への情報の提供等々が必要の背景理由です。

こういった施設も単に勉強する施設ということだけでなく、基本コンセプトとして出会い、発見して交流することによって、それぞれがこれからの社会を切り開いて行く力をつけていく。そして、この施設を使用することで期待される効果として、「世代を越えた交流」、「市民活動、余暇活動の活発化」、「学習成果の活用」、「生涯学習意欲から地域力に発展」。こういう施設として機能させていきたい。この生涯学習拠点施設を整備しますと、機能として「生涯学習機能」、「市民交流機能」、「生活サービス機能」ということがこの施設を通して発揮されます。これを具体的に施設イメージとしてどう固めていくか。

なおこれまでの議論の中で出ていた例えば集客、にぎわいが意識されています。日本デンマークという形でも積み上がってきました。あるいはランドマーク的なものという議論も、この拠点施設の活用をすることによって、結果的に生まれてくるものです。あるいはランドマークも施設を建設していくときのデザイン、といったことで生まれるということで、そういう点で健康と交流で地域力を育むという基本方針を具体化する上で健康、生涯学習ということがこの施設の拠点整備の基本方針を大体そういう方向でまとめたい。

前回までの議論を踏み台にして、少しそれを進める上でこんなふうにまとめてみました。委員の皆さんもこんなところが違うよということも含めて何か意見をいただき次回につなげていきたい。大体資料を眺めていただいたら、どのような整備方針かわかりますので、さらにご意見をいただきたく、よろしくお願いします。

■意見交換

委員：今までの会議のまとめに他の施設との関連も考えなければいけないという話もありました。健康に関していうと保健センター、生涯学習でいえば文化センターの生涯学習課、生涯学習の背景の中にある「市民の多様な活動・交流」でいえば、今度北明治にできる「わくわくセンター」の移設後の内容とか、今後他の施設とどう住み分けをして、健康のどの面、生涯学習のどの面をこの中で機能として持たせるのか、話し合わなければいけないと思いました。

議長：すでに安城市の中に配置されているいろいろな施設、健康や生涯学習に関する施設や、今までこのような機能を果たしてきた施設が配置されていますが、更生病院跡地のこの場所をどうしていくのか、安城市全体としてすでに配置されている施設についても再配置という問題も含めて議論の対象になっていくと思います。それは後のところでまた、市の意見も含めて議論したいと考えます。他にいかがですか。

委員：集客・にぎわいというところで、そういった部分が行政的な堅苦し

いものではなく楽しくにぎわうものにしていただきたい。勉強とか、健康について堅苦しく言うのではなく、例えばフラダンスして楽しく健康づくりをすとか、交流ができるというように。集客の部分についてもカフェテラスとか、ちょっとお茶が飲めて緑が見えてゆっくりくつろげて、鳥の声が聞こえるような感じの交流場所で健康づくりもできる場所であつたらいいな、と感じました。

議 長：機能としては座って勉強するだけの場所ではなく、市民交流の場所だったり、多様な生活、サービス機能を持つ施設だったり、今までの議論では複合的な施設にしていこうという考えだと思います。その中身としてはいろいろご意見をいただきたい。

では、だいたいこの基本方針やコンセプトをこの方向で大きく押えていただくとすると、どういった拠点施設が健康といったときにどういう機能を持ったものにしたらいいか、ということでどういうサービスが提供できるのか、どういうレベルのものが健康といった枠の中で提供できるのか、生涯学習も3つの大きな機能のほかにどういったことが考えられるのか。こういった機能を持たせることによって結果として市民が力をつけることにつながればいい。

整備方針、基本のところの押さえは大体こういった方向でいいと思っています。そういうことを押えたいうえで機能としては何が考えられるか、もう少し突っ込めれば具体的な施設、機能イメージを意見として出していきたい。

この会の議論はこれで行きましょうということを決めてしまうのではなく、市が今後の計画に整合性を持たせて拠点整備を進めていくうえで参考になる意見を求め、まとめるということが我々の目的ですので、忌憚のない意見をお願いします。今日4回目ですが、外枠の議論が行ったりきたりしながら、ここまでは大体ですが確認できたかということですが、機能面では施設のイメージも含めて議論していただきたい。

委 員：ライフセンター末広の構想に福祉、保健関係というのがあると聞きしたのですが。

委 員：ライフセンター末広は、1階はスーパー、2階が事務医療施設、上階に駐車場、あるいは居住スペースを設けるといったもののようです。

それも地域のニーズに合うのか、回遊性とかいろいろ踏まえて多少重なるのは健康という問題だけです。市民としてはレベルの高いものを求めたいということから始まったと思います。

議 長：今日の整備方針でおわかりになると思いますが、スーパーをつくるという構想ではなく、こういったことを目指しながらこの施設を使いこなすことによって地域が力をつけていき、その力が広がり地域が発展していく。そういう意味では施設そのものにもたれずに使いこなすことによって

市民が自ら地域づくりをする、市民が力をつけるものとして、そういう方向で期待しています。

委員：さっき言われたように楽しくということが、基本方針の冒頭に楽しく健康と交流ということを掲げていただいて。

委員：行政というと8時から5時までしかやらないというような何か堅苦しいイメージがあります。そういうサービスでは何にもなりません。夕方、夜、土日も使えるような時間的なゆとりもある、ある程度融通のきくガチガチではないサービスにしてほしい。

議長：市民利用施設というとそういう柔軟性も必要ですね。

委員：保健なら救急的なこともあるのか、今あるのでいいのか、とか、時間的にも救急ということになると24時間になるが、そういうものも開放するのか、そういうのはどうするのか、本当に赤ちゃんからお年寄りまでに対応できるサービスがここでできるというのが、福祉にも環境にも配慮して安城はすばらしいと人に言われるような、そういう日本の宣伝になるようだといいなと思う。

委員：保健センターで人間ドックをやるとか、ネットワーク分野とか考えたのですが、例えば、妊婦さん、お母さんたちとか利用したい人を乗せて周りに声をかけて連れて行ってきて、送ってくれるみたいな方向がいいと考えられますね。まあ、時間で終わって帰られても。サービスの中身がイメージをどう膨らませるかということがあります。

議長：まずご意見いただきたいのは、機能を具体的にどうするのか、施設の具体的な何と何を配置するかという手前のところの、今までの議論から大体こういうまとめでいいかということと、つなげたい議論ですが。

委員：核となる機能がこの2つでどうかということですが、保健センターと文化センターが合体したものかと。文化センターに来たら「時間だから帰れ」といわれるのはいやだなと。休みもあるだろうし、利用する側としたら自由と言うわけにはいかないな。楽しく使えるようにということは、作り方とか理屈付けとかに伴う、例えばレストラゾーンなどいろんなものをどう作っていくかということが変わってくると思う。基本的には健康と生涯学習を念頭に置いて、それを中心につくって行こうということかと。あと、環境首都。その辺の文言を象徴的な施設、例えば建築物がたとえば循環型になっているとか、そんなことで表現できるかもしれませんけれども。そういった先進的な研究機関、これが生涯学習に入るかもしれませんが、全国から注目されるような環境に関する研究機関があって、実験的な事業が行われているとか、そういったことが環境首都といわれることにつながるのではないか。その辺を少し入れてもいいのではないのかなという気がします。

委員：言葉として整理されれば今日示されたシートの通りかもしれません

が、なんとなく見ているとぜんぜん楽しくない。ですから、各委員がおっしゃるように楽しさということが全面に出た方がいい。もともと、健康と生涯学習は離れた対立関係のものではない、もっと融合したものなので一つの言葉で結び付けられたら、2つのコンセプトにしたがってという既存概念にとられるのではないかな。もう少しまとめ方があるのではないかなという感想です。

委員：書いていただいていることの他にプラスαというものがニーズとしてはでてくるのではないかな、それをどう融合していくのかが大きな問題ではないかな。時間に制約されずに施設を使えるというわけにはいかないが、何か市の施設を利用する場合の制約というようなことではなく、もっと自由に使えるような環境整備をお願いしたい。

議長：皆さんから「楽しさ」ということが出てきましたが、これは中身のイメージとか使い方とかということで、接近できるのではないかなということ。

委員：私も一緒に市の施設といえば堅苦しく、だいたい8時で終わりますが8時以降も利用したいという人がたくさんいると思います。その辺は変えて欲しいと思います。これを見ると若者が取り残されているように思える。団塊の世代とか、高齢者とか、単身世帯とかという形になっていて、もっと若者が参加できた方が活性化するのではないのでしょうか。

委員：やはり若者の力、集客が大切です。いろいろな世代の交流ということ、にぎわい、集客という部分も楽しさが集まりやすいというか、集客的な何かを考えた方がいい。寄ってくるためには何が必要だろう、その部分がもう少しあるといい。もう一つ、安城、デンマークといった部分も入れつつ若者も小さい子もお年寄りもいるような集客をするためには何が必要かということ。

議長：多世代交流からは何か世代を決定して考えるのではなく、多世代がこの施設を使いこなしたり交流したりすることによって、市が活性化する、そういう考え方ですね。それはどういう施設なのかということはこれからですね。多世代が交流できるような市民交流広場、そういうことですね。

委員：いま、文化センターや公民館でやっている時間いくらの貸し部屋ということではなくて、もっと自由に出入りできるような交流スペースというものがいいと思っています。サービスという観点ではなく、市民が作り出していく場みたいな、考え方としては市民が交流して、文化なり何かを作り出していけるような交流ができていくという順番がよいと思います。誰かがそれを管理し、管理されてという考え方ではないようにしたいと思います。

議長：交流スペースみたいな、多目的な会議室があるという発想はいいと思います。自由に使ってももちろん管理はあるのですが、そういう形で使い

こなせる自由スペースみたいなものですね。

委員：健康の特に医療サービスに意見があります。全体的に私は基本方針やコンセプトはおおよそこんなところでいいと思います。医療サービスという点で更生病院かあるいは八千代病院等、救急医療時間外サービスという形態が中心市街地でもできるといいなと思います。それと健康づくりということで、センター等でやっていることは高齢者ということでやっているが、この場合は若い人にも来てもらって健康づくりに参加できる施設にしてもらったほうがいい。もう一つ時間の制限ですが、演劇とかJ A Z Zの練習とか若い人たちが来て交流機能の中でそういうことをするとき、時間制限はできるだけ設けない形、例えば商工会議所の場合、一応6時が終わりだが、その後は当直、監視が1人残っている。だれか1人残ればいいし、時間制限の場合、民間が管理をしてもっと時間制限の緩やかな運営の仕方があるのではないのでしょうか。公的なものより民間の力を利用するという考え方もあるのではないのでしょうか。

生涯学習では子どもから高齢者までいろいろな世代の人が交流しながら勉強するということになるのですが、ある程度そういう機能が持てるような多機能的な部分がある施設にしたいと思います。安城のある会社では風が強いので、風車を回してその中の電力を全部まかなっているということもあるし、そういうことがどの程度できるのか、あるいは屋上に緑など、建物そのものの中に環境を主張しているものがあるといいかなと思います。

もう一つはもちろん市民が中心の広場ですが、アクセスとか地理的なことから見て市外の人にも来て楽しんでいけるということもあると思うので、その辺も考えた方がいいのではないかと。

委員：基本ステージのところでは高齢社会の進行という部分をとらえているため、どうしても中高齢者を対象とした議論になる。例えば健康という面を見ると医療サービスはそういう施設にお任せして、健康づくりの支援をする機能、要するに病気になる前の予防的な活動でどんな健康的な活動ができるのか。私どもの組織で年金友の会という組織があるのですが、カラオケを楽しんでもらう。カラオケを通じて大きな声を出し、みんなで笑いあうという部分では健康に貢献している。加えてボランティアの協力を得て高齢者を集めて、例えば、そこでふれあい広場のような活動を展開しています。健康ということ踏まえて、医療、保健サービスまで欲張ると硬いイメージというか、それを通じて健康づくりをサポートできる施設というふうに考えればもう少し見方が変わるのではないのでしょうか。生涯学習というとらえ方一つでも中高齢者を対象にした施設ということであればそれなりに考えられるが、若い世代との交流という部分で考えるとこのイメージではそれが図られるのでしょうか。

皆さんが言うようにお役所的な施設になってしまうと時間から時間で終

わってしまうのでそういう部分で、どうしても私も含めてメンバーが中高年なので、こういう健康、生涯学習というテーマでとらえていると若い人がこういうテーマを見てどういうふうに膨らませるのが入ってきません。固まったイメージ、何となく暗いイメージ、高齢社会になって団塊世代が大量退職するからそういう人たちが家にいてもやることがないので、施設を作ってやって何か遊びに来られるようにしてやればいいじゃないかというようなイメージになってきています。世代を越えた交流はこういう施設からはイメージが湧かない、そんな感じがしました。

委員：安城市だけではまかなえなくなっている問題ですが、更生病院に来る方が増え、西三河南部、刈谷、碧南を含めた地域施設を作ったらどうかという案もあります。整合性がどうなるかわからないが、安城市だけではまかないきれないのでという意見もあります。

議長：一通り意見をいただき、大きく言えば健康生涯学習施設という方向でいいのではないかという意見でこういうコンセプトに基づいた機能をどう果たさせるかというところで、それぞれのイメージが出てきたかなと思います。健康とか生涯学習とか高齢化社会ステージというところで具体的にいろいろ考えてみましょうというところをベースに、若者が参加できるとかそういう視点では弱いのではないのか、逆に楽しいとかにつなげていかないと、というところ。高齢化社会ステージというのは高齢者対策ということではなく高齢者と若い人をどう繋げるかというところで意識していくということです。「楽しさ」はこのコンセプトの中でどう表現していくのか、この施設のイメージの中でもう少し考えたいと思います。

委員から出ていたいろんな医療サービス、それも救急施設、夜間休日に対応できる施設ということも念頭に置いた施設も考えています。健康づくりということは当然高齢者だけでなく、若い人の健康管理づくりも考えていかなければと思っています。生涯学習ということではこれまでの施策、市として積み上げてきたものを使って、今度のこの施設を使ってどんな機能を持たせるのか、各世代にわたって市民交流機能をもつそういう複合的なもので行こうということですので、その辺は施設のイメージの中で確認していただいて、委員が言われたように環境首都という考えは全体の方向を示している、環境というものを主張した建物のデザイン作り方にも表現していったらいいなと思う。

皆さんからの共通した意見として、使用時間も含めて柔軟な使い方ができる施設にしたい、この施設を使って交流しようとしているのにガチガチに縛っては意味が無くなってしまう。PFIとか民間の力を借りて管理ということも含めて考えていくということです。

健康という部分では今ある安城市の健康施設も含めて、もう一度施設の配置を考えることも絡んでいますが、保健サービスや健康サービスはもう

少しふれあいということを中心にして、それを通して楽しく、もう少し高齢者や若者の健康をサポートしていくという施設にしようということを中心に出していくべきではないか、という意見もありました。全体として高齢者や若者が参加してつないでいくような施設として、健康であれ生涯学習であれ必要になる。ほぼ共通してまあ全体としてこういう方向で中身としてはこういう意見ということですが、また何かご意見がございますか。

事務局（神谷副市長）：われわれ公務員が苦手とする分野のご指摘をいただいたようで、担当者でも議論してきましたが、今まで出ていなかったことでは、先ほど言われました楽しい場所、楽しさというものを我々は提供するのが苦手です。どうしてもサービスを提供しなくてはならないものとか、襟を正してまじめに体験できるというのは他の自治体にもあるのですぐに思いつくのですが。ところで、我々の中でもにぎわいということは話題に出ています。にぎわいというのはどういうことのできるのかということ、楽しいところでないとは人は集まらないと思います。そういう点では若干表現は変わるとしても共通性があるところかと思えます。もう一つの時間制限ですが、今までの市のやり方に皆さん方の思っていることが反映しているかと思えます。現時点でも公共施設でたとえ1時間でも2時間でも開館時間を延ばそうという動きは出ています。当然この施設に関しても対応していかなければならない。生涯学習に関しては昼間より夜間の利用が多いのではないかと考えておりますので、それらの特性を持った施設は考えていきたいと思っております。私が個人的に思っていたものと大分方向が変わってきておりますので、この場で具体的にどんな施設が皆さんのご要望にお答えした施設かすぐに案は出ませんが、性格的なものはイメージが固まってきたと思っておりますのでありがたいご意見をいただいたと思えます。

事務局（南明課長）：神谷副市長の発言に少し補足させていただきたいと思えます。特に安城市の苦手な分野というのは副市長が申した通りで私もそう感じますが、例えば貸館のあり方で犬山市に「楽田ふれあいセンター」という施設があります。市民の方と一緒に施設を作ったというところを見に行った時に感じたのですが、私どもの公共施設は通路と部屋に分かれていまして、まったく透視性がない。楽田ふれあいセンターというところは半透明あるいは透明、したがって中でどんな活動をしているのか通路を歩いていけばすぐわかる。ここで感じたのは市民の方たちと一緒に行ったのでその方たちの反応がまるで違う。そのグループの一員であるかのような錯覚を受けるというような印象に襲われる。別のグループが何かをやっているというのではない。それから考えますと、今後の公共施設の一つのあり方ではないかと考えます。ただ、そのグループのプライバシーを守るために完全遮断するというのではなく透明、または半透明にして他のグループの活動が伺える。そうするとその活動に興味を持つ、というのは非常に

興味深い施設だと感じて戻ってきました。私どもも今後はそういうことも意識していきたい。

委員：今、いろんな施設を民間委託とかもしていますね。民間委託をして対応が柔軟になったかという逆、市からの委託を受けた業者なので、駐車場にしても勤労福祉会館にしても市がやっていたより使用に際してガチガチになっている。市からこういうふうに使われていますからこの範囲は絶対逸脱できません。例えば、市の文化センターを借りる場合、今まで行政の人がやっているときは10分や20分の延長はいいよというのが、民間に委託してルールを決めると絶対逸脱できません。10分でもだめ、時間通りでないとだめという対応になる。その辺のところは施設を民間委託にするならもう少し柔軟性を持たせないと、市が運営するより余計堅くなるので、よろしくお願いします。

健康という部分で医療サービス提供機能を病院の跡地に設けることは望ましい姿ではないと思います。市の立場で言えばまだ新しい病棟もあったわけで、そういう構想があるなら何も全部壊さなくても一部再開発して利用できたわけですし、同じ施設を作るのなら、なぜ更生病院があちらに移転したのかと問う話も出てくるのではないかという感じがします。健康づくりということなら、病気になる前の健康を管理する施設というほうが高齢者社会に向けてということからも受け入れやすい感じがします。

委員：今の考えはよくわかりますが、中心市街地に住んでいる人たちの考え方は、本当は第一に更生病院がなぜ出て行ったのかということが一番強い、医療サービスに対する不便を強く感じている。ミニ更生病院が欲しいというのが本音です。

委員：そういう議論あれば、周辺に住んでいる人たちの意向を聞いてですね。

委員：だから、それがなかなか言いにくい。

委員：今検討した内容でいくと、そういうイメージではない。広く安城市全体の施設として考えていきたいと思いますということですよ。

委員：そう、正直に言えばそういう話です。スーパーが出て行って、商店街、住民が困っている。これはワンストップショッピングの魅力が街なかではできないということです。これがなんとか変わるような形で実現できないのかというのが本音です。

委員：そういう視点で行けば、今私が言ったような方向とは逆の方向です。この辺の旧更生病院の周辺に住んでいる住民へのサービスということなら考え方が全然変わってくるということです。

委員：医療サービスということで更生病院が重要な役割を果たしていることはわかります。しかし、まず一番大事なのは更生病院ではなく町医者なのです。今必要なのは町医者。最近安城の中にも増えてきましたが、小さ

い町医者との付き合いが大事です。

委員：だから、その集合体でね。

委員：集合体にした方がよいのか。大きい病院ではなく、小さいお医者さんでも安城市には専門医もいますので、まずどこにどういう医者がいるかという紹介をして、行きやすくする、交通の便を良くし歩いて行ける、隣近所であそこの医者がいいよ、というような機能も大事だと思う。全て更生病院でなくてもいいと思う。大事な大変な病気は更生病院で、ちょっとしたことは町医者でよい、それが今整備されてないのでできていないために、総合病院だけになっている。そこを考えなくてはならない、そうすることによって町医者と総合病院と本人と家族が一緒になって考える、地域もご近所さんも一緒になって考えることが出来るような地域づくりが必要なのではないでしょうか。

委員：地域づくりが大切なのはよくわかりますが、今皆さんにそれができるかという地域づくりができない訳ですし、更生病院に行く前にどの病気ということではなく、一ヶ所に行ってそこで治療できるのならそういうところが欲しいということですね。

委員：しかし、何でもかんでも総合病院の更生病院でなくてもいい。

委員：第一段階は近いところで。

委員：そういった不便を感じているということですが、そういったものが跡地にできた方がいいのかどうかということですね。

委員：第一医療で夜間の救急で病院を利用しますが、今みな更生病院に行ってしまうので、パンク状態になっているようです。医療を考えたときにそこだけでは賄いきれなくなっているのも、もう少し広域で三河地区に1つつくらなければいけないのではないかという話が出ていまして。跡地でも考えられればと。

委員：主治医が近くにあって、早めの予防ができるような環境・地域が、まず望まれますね。

委員：一市民としては更生病院のような医療施設でなく予防的なものというのに賛成です。例えば、三河安城のホリデイスーツクラブのように2階で若者が踊っているのが外から見えますね。あのような体力づくりの器具が置いてあって、時間や1ついくらで借りられるようなとか、みんなで踊るとか、さっき言われたような透明、半透明のような個々で運動できるようなそんな施設がいいかな。競技場にもありましたね。（市スポーツセンター）そういう施設の利用状況はわかりませんが、まちの中にあって外から見られるようなそんな施設がいいかなと。

委員：フィットネスクラブのような施設は部分的に民間に任せる。体育館にある施設には私は行ったことがないので、市民の利用状況はよくわかりませんが、マニア的な人、そういったグループの人が中心に利用している

感じがする。一般の人が行ってその仲間には入りにくいように感じます。

委員：もう一つ、相談という機能が中にあったほうがいいのではないかと思います。うつとか自殺とか精神的な病の多い時代、健康面、体を動かす以外に精神的な相談、どこへ行ったらいいのかとかそういうことも含めていつも専門家の人がいて、相談できるような施設があったほうがいい。全ての年代の人に必要な時代になってきていると思うので、健康というものの中に相談ということも入れて考えていく方がいい。

議長：機能を具体化した施設のイメージのご意見ご要望も出たようですので、それは最終的なところで拾わせていただきたいと思います。

今日傍聴していただいた方で何かありましたらどうぞ。

傍聴者：今お聞きしていて皆さん前向きな、真剣なご意見だと思いました。基本方針も楽しさという話がありましたが、シンプルに言うと健康と交流で地域力アップということで基本方針はこれでいいのかなと気がしています。地域力という言葉になじみはないが、地域の魅力を上げるという点ではいいことではないかなと思っています。健康というところでいろんな議論がありました。たまたま、外国の友人との話を思い出したのですが、「日本語でどんな言葉が好きか」といわれて「文武両道」が好きだと答えました。それを英語で言うと何というのかと聞いたら「Exercise my heart and body」だそうです。精神、脳と、体を鍛える、ただスポーツクラブで運動するのだけではなく精神的なもの、体を鍛えて病気になりやすい体を作っていく、心を鍛えることが生涯学習にもつながってくるのかなと。そうすると自然に健康になっていくのかなという気がして、健康という言葉にはいろんな意味が入っていて、むしろ健康と生涯学習とは包含されるのかなという気がしました。交流ということも施設の案はこれからなのでしょうが、とにかく大胆な案を持っていただいて若い人に集まってもらわないといけない。若者が集まる施設は子どもも高齢者にも魅力があるんだということもありますし、子どもが来れば親も来るので多世代交流もできますし、安城市内はもちろん市外からも来ていていただく、それが地域力になるのかなと。この地域の問題も一番はにぎわいを取り戻して欲しいということだと思いますので、市外から人が来るような魅力、それが地域力なのかなと思います。

施設に環境や日本のデンマークは十分反映できると思います。今、話にありました自然エネルギー、風力、太陽光発電、あるいはドイツのゼロエミッションハウス、雨水をためてソーラーの電力で水素と酸素に分解し水素レンジでお湯を沸かしたりする、自給自足できる家ということなのですが、そういったことを取り入れながらやって欲しいなと思いました。

地域力で後は防災に強いということ、万が一のときはここが災害救援の拠点になるということ、そういうときに医療関係のものがあれば、またい

いのかなという気がしています。まあ基本方針としての方向は非常にいいかと思います。

議長：ありがとうございます。あつという間に時間が過ぎましたが、加えて市のほうから何か意見はありますか。

だいたい今まで出されたような意見ですと、市があちこち作っているような施設の機能をもう一度更生病院跡地に再配置してくるとか、機能を移転してくるとか、そういう面も重なってくるかと思うのですが、そういった点は次の時くらいに、機能の再配置、分散も含めて考えていかななくてはいけないかなと思って聞いていました。

事務局（南明課長）：今、各委員から資料に基づきまして活発な意見をいただきました。会長さんからも発言がありましたが、健康、生涯学習という大きなテーマを考えたときに、私たちが中心市街地から一旦、外に出してしまったような施設も含めて回帰というか中心市街地である更生病院跡地の方に一部または全部の機能を移転することも含めて大胆に考えていくべきかと思います。今日の議論で改めて健康に関する施設、市のほうではそんなに多くはないのですが。また、生涯学習という観点では市民会館や、特に文化センターは至近距離ですので移転していくということより、むしろ関連付けて使っていく方がいいのではないかと私個人は思っています。それ以外で市民の方に多く利用いただいている、例えば図書館とかも含めて今後、積極的にいただいた意見を踏まえ、施設イメージを事務局サイドで検討していくべきかのご意見を伺っていました。

委員：全国の中心市街地で撤退した大型店、百貨店の跡を市が借りて、資料に書いてあるようなものを詰め込んであるようなところが日本中に多くあり、いいなと思っています。図書館があり子育て支援のコーナーがあり、市民に使ってもらおうと作った旧デパート、旧ショッピングセンターがとてもにぎわっていて、行政サービスとしていいなと思うし、使っている人は喜んでいるのですが、なぜか今一つ広がっていかない。それはなぜかというと、アミューズメント性というか、楽しさがない。それよりもショッピングセンターに子どもと手をつないで遊びに行った方が楽しい、ということがあって、上質のサービスを提供すれば人が集まるとは限らない。アミューズメント性というかフィットネスクラブとか、生涯学習という言葉は、文化ということで練習スタジオみたいな意見が出ていましたが、そういう施設をどう提供するのか、楽しさを交えるのかという意見だと思うのですが、気をつけなければならないのは、提供する方はこれだけやっているのに評価されないということになるかもしれない。

委員：そう、魅力が要りますよね。

委員：そう、それには専門家の知恵がいると思います。こういうコンセプトを作っていくって、こんな機能が欲しいという時、じゃあどういうふうに

したら人が行きやすくなるのかという時、専門家の意見、知恵が必要なのではないのでしょうか。

委員：私もそう思います。例えば、スターバックスとかちよっとお茶を飲みに行こうとか思うような。私が最初から思っているのは、デンマークの童話作家アンデルセンの作品にいい話がありますよね。そういう話を随時流して小さいお子さんが見られる施設があるといい。情操教育的なこともしていただけたら、と思う。子どもが楽しめ、遊ぶ場もあり、触れることもできる情操教育的なことも必要かと。そういったものも見せていただけたら、ミニシアターとかそういうものも入れた生涯学習施設とかいいのではないのでしょうか。

議長：時間もありませんが、他に意見はありませんか。

事務局（神谷副市長）：前提は公共施設としてうんぬんでなく、民間施設でもかまわない。例えば、今までは公共施設が堅くておもしろ味がないものばかりだから、公共がやるより思い切って民間にやらせたほうが良いという思いが強いのですか。

委員：私は半分公共で民間の力も加えたというものがあつたらいいなと思います。全体を活発に運営をしていくためのNPOみたいな各団体のお店、そういうところから人が定期的集まってスタッフとして運営を仕切ったり、運営プログラムのようなものができてイベントの提案とか、何か皆で考えられるものがあるといいと思います。行政が全部仕切るのではなくて、民間と一緒に考えてられるようなプロジェクトチームが1つあって、運営していく。ただガチガチの勉強だけでなく、楽しい行事的なもの、例えば七夕だったらこういう楽しいこともしようというような年間行事の中でイベントがないと施設に来ないと思います。そういったことも一緒に考えるようなスタッフみたいなものが必要だと思います。それが行政では難しいなら民間でもいいのではないかと、というふうに思っています。

事務局（南明課長）：ずっと聞いていますと、民間の力をうまく引き出せということにつけるのかな、と思います。楽しい側面とか遊びは我々としては弱いところですから。

委員：生涯学習だったら民間にお願いして、キーテナントとして図書館が入る、それ以外は民間の活力を活用する。土地という大事なものを持っているのだから、そこをうまく活かしていくということで。全て民間だったら、民間に土地を売ったほうが良いという話になりますから。逆に民間の中にキーテナントとして行政の施設が入る、そのことで重責がかかる。風俗や変なものが入っても困るので、そんな形でコントロールできるような施設がキーとして入ることで民間活力を利用してもおもしろい施設ができる。我々では思い付かないような専門家の意見であれば、その中に全く行政の施設がなくなるのは考えものです。

議 長：時間もなくなってしまいましたが、議論の中で楽しさをどう表現できるのか、ご意見にもありましたようにアミューズメント的な機能があれば楽しいかということ。以前に富山の調査に行ったのですが、フリーポケットという若い人たちにその施設を1坪、2坪くらいに小分けして、そこでコミュニティビジネスみたいに若い人たちが1年程度の契約で、思い思いの物を売るということで成功されている事例もある。そこで若い人達が仕事をしている、その地域に来てくれるような条件をつくるということで使いこなせば楽しいわけですが、そういう部分も含めて楽しさということの中身を考えてみる必要もあるかと。

健康という点でも安城でもあちこちでやっているみたいですが、地元農産物をこの地域に持ち寄って販売するグリーンセンターのようなものをこの地域でもやるなど、いろいろなことでこの施設を使いこなす。この施設を使いこなすことによってにぎわいということも生まれるし、健康で安全なものを提供される。そういう意味ではいろいろ考えられるかなと思いますし、我々がこういったコンセプト、施設の方向を考えようという形で意見をまとめようとするときに、それを具体化する上での作業でいろいろなご意見を取り入れていけたらと思います。

懇話会としてはこの更生病院の跡地を長い間どういう方向で使っていくかということ、それぞれの分野やそれぞれの方のご意見等を反映させながらこの懇話会としてこういう方向で考え、市の施策のなかで取り入れてくださいという形で意見をまとめる。それが懇話会に対して求められている最大の役割だと思います。

今日は一応の方向性、機能という点でこういうことを実現していく施設であるべきではないかという点では、全会一致したのではないかなと思います。次回には今日出た意見も、施設イメージをも含めて案としてまとめさせていただいて、一応懇話会も次回くらいでだいたい締めになるということでしょうか。

事務局（南明課長）：今日の意見をまとめて、会長とも相談します。次回は、各委員の方々に事前に配布して、その上でご意見をいただき合意がいただければ、懇話会としての機能、使命というものは完了に近づくのかと思っています。

議 長：そういう流れで整理したいと思います。先ほど、いろいろいただいた意見も含めてまとめさせていただきますので、それもまた事前に、次の最終回になるであろう懇話会の前にお示しさせていただいて、意見を集約した形で次回開催させていただきます。そういうことで今日の第4回目の懇話会を閉めたいと思います。

事務局（南明課長）：限られた時間ですが活発な意見を頂戴しありがとうございました。次回は10月5日を予定していますが、その前に取りまとめ

た内容、結果を事前にお配りして、お目通しいただいて、またご意見を賜りたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

—散会—

第5回中心市街地拠点整備構想策定懇話会会議録

日 時：平成19年10月5日（金）

午後1時30分～3時

場 所：安城市役所第10会議室

出席者：懇話会委員9名、事務局17名

傍聴者：4名

■挨拶

事務局（南明課長）：第5回中心市街地拠点整備策定懇話会を開催していただきありがとうございます。本日は今までより少し多くの方々の傍聴を頂戴しております。それでは会の進行を山崎会長にお願いしまして議事を進めていきたいと思っております。

議 長：懇話会も今日が最後になります。ということで提言書の案を深め、補足するという形で中身をまとめていきたいと思っております。提言書案について一通りご説明をお願いします。

■提言書（案）の説明

事務局（南明課長）：事務局から若干説明をさせていただきます。委員1名がご欠席です。本会の開催にあたりまして事前にご意見を頂戴しており、皆様の発言後にご披露させていただきたいと考えております。本日の討議内容ですが、前回7月20日に活発なご意見をいただきました。振り返りますと、全体としては皆様方がご議論いただきました基本方針、健康と交流について活発な意見が出まして、施設整備における要望事項のご意見も出てきました。そして、前回の最後に一応の方向性、機能という点、こういうことを実現していく施設であるべきではないかという点で、全会一致をみたのではないのかという発言を会長の方から取りまとめとしていただきました。また今回、前回出た意見や施設イメージ案を含めました案としてまとめていただき、懇話会の締めになるというような意見を表明されておられます。会長も言われましたが、今回がそういうことになれば最終回になるかと感じております。従いまして、私どもは本会を解散するにあたりまして、会長と調整させていただいた提言素案を事前に配布し、本日ご協議いただくこととなった訳です。事務局から議事進行のお願いですが、今回で取りまとめいただける見込みということになってまいりました。本日は市長が1時間くらい経過したあたりで同席させていただき、改めて皆様からご意見をいただける機会を準備しております。提言書案の修正部分もあろうかと思いますが、それまでにご意見

をとりまとめいただけるような議事進行をお願いできればと考えております。事前にお送りいたしました提言書案は、ご自宅でご一読いただけたものと思いますので細かくはご説明いたしません。前回までにいただいたご意見を会長とご協議させていただき、できるだけ網羅させていただく形で載せています。

議 長：事前に皆様からいただいたこれまでの議論をベースにして、最終的に提言書という形で案をまとめました。これが皆さんの意見を反映しているかわかりませんが、これが私たちで整理したものです。事前にお読みいただきまして、いろいろご意見もあろうかと思えます。表現上の問題もあるでしょうし、もっとこういった点でイメージを明確にすべきだとか、最初に委員の皆さんから一通り意見をいただきたいと思います。

■提言書（案）に関する意見交換

委 員：提言書案2ページの健康ですが、保健サービス提供機能、医療サービス提供機能ということで提言しています。医療面での指導ケアに始まり、県の方でも本気で地域医療を考えていて、地域医療も各市だけでやっても、なかなか難しいと思います。

更生病院だけの問題でなくて広い地域の問題としてとらえる、安城だけで作って構成していいのか、流動的な状況だから望ましいもう少し柔らかい表現にさせていただいた方が、地域医療を担うという表現の方がいいかなと思います。

事務局（南明課長）：このくだりを少し説明いたします。委員からご指摘いただいたように、この地区の診療所の問題について確か第3回か第4回に意見交換があったかと思えます。いわゆる町医者が欲しいとか、総合系が欲しいとかという議論がありましたが、表現がわかりにくかったかもしれません。ここで意図したのは地域的医療という観点ではなくいわゆる診療所という更生病院が移転した後の、この地域の医療の観点からご意見をいただいたので記述しました。開業医というつもりで記載しています。

委 員：今までの公的意味合いが強いから、開業医もいいんじゃないかなということです。

議 長：救急一時的な機能も考慮したらどうかということでしょうか。

委 員：保健センターと診療所ということですが、県民センターももってきて、一緒にやったらどうかということです。

議 長：保健センターをここに持ってきて医師を一緒にするかどうか。新しい機能、事業サービス提供機能ということで、いろんな公益業務が動いている。その中で地域医療の必要性が出てきている。表現については検討するということで。

委員：中心市街地活性化法が改正され、それは商業等活性化具体的推進という項目でしたが、その成果があまり出てこないということで改正されたわけです。その際に国が言っているのは、福祉機能、居住機能、商業機能、この3つを高めることによって、都市経営の中で機能を形にして経済活力増進していくという法律です。法律にのっっているかは別にして、日本全体が中心市街地を活性化せよ、という中で今回の中心市街地活性化用地につけた施設のあり方についてはまさに新しい法律の内容になっているということです。最初の回で活性化はどういうことか、この地域にとって活性化は必要なのかどうかという話もさせていただきましたが、会長がおっしゃるように地域力を高めるといことが、この先10年20年、自治体にとって重要な要件になっていきます。この場所がそういったことに有効的に機能する場所であるということが必然的に人が多く集まる。そして、この地域が活性化していくということ。それによって、自然に商業環境が整備し始めて商業機能が充実していくということからいけば、まず健康、交流、文化的機能も入っておるように見受けませんが、それもいいかと思います。あとは、できれば基本的な要素、なかでも環境首都という点で言えば、大胆な構想、例えば屋上緑化、壁面緑化のような緑の施設が、市の中心にグリーンがあるような。東京の場合は皇居の緑が気温を下げている。皇居の周りの緑が環境にとって重要ですが、市役所も含めて安城市の真ん中が緑化されているといい。その辺は大胆な取り組みがあるといいと思います。

議長：ありがとうございました。

委員：今まで議論してきたことをまとめると、全体としてこういう話だと思うが、少し抽象的過ぎる表現が多すぎて受け取られた行政側が困るのではないか。また、逆に受け取った側がいかようにも加工できるので、何のために提言したのかわからないということも懸念されるかと若干思っていますが、全体的にはこの通りでいいと思います。広域的一時救急医療という話が出ましたが、わざわざ中心市街地に持ってくる必要はないと思う。それから市民活動の現状に配慮した運営について、市民参画という表現になっているがむしろ、公設に民営でもいいのではないかと、参画より強めの表現まで入れてもいいのではないかと考えています。

議長：今言った公設民営を提言書案の中で提言できるかなと思います。

委員：難しい問題もあるなか、総花的に上手にまとめてあるという印象を持っています。ただし、保健所に用があると刈谷の方へ行く。安城から地域の拠点となる機能がどんどん失われている。刈谷に合同庁舎があるが、狭いところで大変使いにくい。もっと使いやすい、一部でもいいからこちらに設けるとかもっと使いやすい、地域が本当に必要としているものをこの中に作って欲しい。かつて更生病院があり、この地域に大変にぎわいがあった。それが一挙にゼロになって、提言書に記載した機能を盛り込んでも大きなパワ

一になりえないことは目に見えています。更生病院は大きくなったが碧海地区全体から人が来て余裕がない、医療の第一段階的なものが跡地でできないか。それと、地域のためということのポイントに置くか、安城市全体ということにポイントを置くか考え方が明確でない。区画整理関係の委員会に出ると「おい、どうなった」とものすごい勢いで聞かれる。「市の方の話は相当進んでいるように聞こえるけど、お前に聞くと何も決まっていないうような言い方をする。」と言われます。区画整理の委員の言いたいことは、もっと地域の活性化に結びつくようなものを考えろ、ということだと思います。最終回で無理とは思いますが、そちらを重点に推進していただきたいと思います。お世話になりました。

議 長：今までの議論の中でいろいろありましたが、長い目で見ると地域のためになることは結局、安城市全体の力になる、そういう形で残ると考える必要があるのではないか。地域力という考え方、どんな施設でもどういう意味を持っていても市民が使いこなしてその力が地域のためになっていく、そんなふうに考えようと議論してきました。地域に必要な施設は表現ではこういうコンセプトになりましたが、具体的な中身はまた検討の中で考えていこうということです。

委 員：末広町は区画整理が来年から始まります。商店街もいろいろなものを作ろうとしていますが、そのためにも更生病院の跡地ににぎわいのあるものを是非持って来てほしいと強く強く言われてきました。集客力のある、利用できる、楽しさとか、にぎわいが生まれるとかそういった建物ができると地域にとってつながりもでてきます。また、区画整理でこっちは良くなりましたが、こっちは変ですということはおかしいのでそれを考慮して欲しい。にぎわいを強く強く言われてきましたので、よろしく願います。

委 員：この案の第一印象は、今までの会議がよく反映されているなということ。これでいいかと思ったのですが、抽象的でうまくまとまり過ぎかとも思います。にぎわうために中心市街地方面への足がもう少し密になると、にぎわいも創出できると思います。あんくるバスは更生病院にはどこからでも頻繁に行けるようになっていますが、ダイレクトに中心市街地に来ようとすると時間がかかっている路線もありますので、時間や本数を見直して中心市街地に来やすい足を作るのも大事だと思いました。

委 員：私も提言書案を見たとき、わかりやすいイメージにまとめられて、これでいいと深く考えていなかった。見返して、例えば健康では保健サービス提供機能、健康増進機能、医療サービス提供機能、3つの方向に分かれますが、別々のものが3つできるのか、1つなのかわかりにくい。例えばこういうものという具体例があるとわかりやすい。健康づくり、これも上とはどういう関連があるのか、どういうものなのか、地元の産物など安心安全などはどういったものなのか、どういう構成なのか、利用サービスということ

診療所が望ましいということはどういうことか、診療所は一通り作るのか、たくさん作るのか、安城市にたくさんできるのか、そういうところがよくわからないので、お聞きしたい。あとはいいかなという感じです。生涯学習にしても市民交流にしても具体例がないので、絵に描いたもちで、どうにでもできるのではないかと取られるのではないかと。

議 長：では、それはもう少しご意見をいただいてから、検討しましょう。

委 員：全体を読ませていただきますと、あれだけの場所ですから、そんなに欲張ってもたくさんの機能はできないと思えば、よくまとまっている。皆さんがおっしゃっているようにこの方向性で行けば、施設の具体的なイメージは湧いてこない。冒頭で具体的な機能、施設は市が決定すべき事項とありますので、懇話会としては方向性を狭めれば、ある程度役割を果たしたのではないかと。文章を読んでも具体的にどんなものが建つのかは具体的にイメージは湧いてこないが、その辺は行政が専門的な立場で検討していただければと思います。

議 長：一通り各委員の意見を聞きましたが、補足すべきこととして、施設ができた後の管理運営の手法に民間活力の利用を検討するというような面、にぎわいという面、交通の便の見直しなど中心市街地に行くための足の確保、そんな面が出てきたようです。それから、健康と交流という大きな柱が機能としてあげられていますが、議論の中では保健サービス提供機能ということで、保健センターの機能をここに移すということも出されております。原案の中には保健センター機能の移設という表現はしていませんがそんな面もあります。あるいは交流機能で、生涯学習機能という面では中央図書館の移設、そういった面も検討していこうではないかと、この原案の中にはまだ具体的に表現はされていませんが、そんな面も表現していけたらいいなということ、その他のことも表現していけたらと思います。

事務局（南明課長）：皆さんからやや抽象的過ぎるという意見がありましたが、この会議の中で会長から具体的な機能や設備は市が決定することだからと、これまでもお決めになっていないということ意識して進めてきました。委員から出ました「どういう施設で組み合わせるのか」というご意見は、まさしく提案をいただいた後の行政側の責務だと思っています。今までの委員の皆様方の具体的な機能をまとめたらこういう施設というという意見はなかった。ただ会長も言ったとおり保健センターという言葉は出ておりました。

議 長：基本的に今までいろいろな跡地利用の意見が出てきて、どういう方向になるだろうという流れの中で、意見をまとめていこうというのが懇話会の主たる役割です。跡地のあの施設の中でどれだけこの考え方を生かしていくか、現在ある市の他の施設も含めて総合的にどう実現できるか、ということは専門の人に聞いて、懇話会の意見としては具体的に拠点整備の考え方を

まとめていきます。具体的に言いますと、例えばあの跡地に大きなものができて、周辺住民から見るとそんな施設が必要だと考えていなかった、と後から意見が出てくる。そういう意味では考え方、いろんな生活の上で考えていることを出させていただいて、最大に有効に生かしたい。それが懇話会の位置付けです。そういう点でこれまで議論をいただいて、今日は最終回ですので大まかに文案も含めて確認していきたい。

事務局（南明課長）：欠席された委員から預かっている意見を披露します。

事務局（係長）：意見は次の2点です。1点目はハコモノを作るのはよいが、その後の運用については市の財政の負担にならないようにして欲しい。今は、安城市の財政は豊かだが将来はどうなるかわからない。運用については、例えば民間の力を利用したPFIという手法もあるので、十分考えていただきたい。2点目は何か日本一を誇れる、安城が誇れる何か市のビジョンが欲しい、そのビジョンに基づいて跡地に建設する施設を位置付けていただきたい。例えば音楽ホールができればよいのでは。昭林公民館には音楽ホールがあるが、よく利用されている。昭林公民館と文化センターの中間規模のホールがよいのではないかという意見です。

議長：1つ目はPFIについて検討するということ。2つ目にこれが安城だというような、安城らしい建物ですね。これは基本的要素の3番目のランドマーク性ということにつながりますね。音楽ホールという具体的な説明もされていますが、安城らしさという施設を提示しています。

市長さんが来るまで15分ほどありますが、何か今日傍聴されている方で意見がありましたらお伺いします。それを絶対提言書に入れるという訳ではありませんが、一応ご意見を賜りたいと思います。どなたでも結構です。

傍聴者①：提言書案5ページの整備方針イメージ図が非常にわかりやすいと思いました。健康と交流と地域力、地域力というのは地域の魅力を上げる、そうすれば自然に訪れる人が多くなってにぎわいが創出できるということで、イメージ図が基本的要素を含んでいる。文面を見ると解りにくかったが、傍聴させていただいてほんとうにうまくまとめたなという気がします。心と身体を鍛えながら地域力を上げるという点ではよくまとめられていると思います。やっぱり最初の目的を達すると賑わいというところに行くのかと思いますので、にぎわいを増やすには居住人口を増やすとか乗降客数を増やしてその施設に行ってください。施設に魅力があれば皆さん来られると思いますので、市内の方もお越しただけるようどういう風にアピールするのかなということ。七夕まつりの拠点として、七夕まつりに来てたまたまそういう施設があって、後々も行ってみたいということになるという、そういったにぎわいを中心にそれをどう戻すかを考えていくと、必然的に答えが出てくるのかという気がします。周辺施設との回遊性を図るというのもその通り。今、末

広に共同化が考えられた、その他に土地の共用化もあれば商業集積等々も考えられますから、そういった所との回遊性を考えて、周辺の整備をしていくと回遊性も図ることができるという気がします。まちづくり特別推進委員会で行政調査に行かせていただき、いろんな施設を見させていただいて思ったのは、健康という中に入ると思いますがエステとかフィットネス、やはり女性が集まるところに活力があるのかなという感じがしたのと、オフィス、これはNTTの施設を入れたので常時300人くらい昼間人口が増えるということもありましたので、そういったものも入れて、特に女性の美は楽しさの中に、生涯学習、子ども、高齢者に配慮したということもありますので、非常にいいかと思えます。

傍聴者②：こういう会議に参加して傍聴できると知らなかったのが、最終回ということで過程をもっと知りたかったと思う。更生病院の跡地については私も市長との懇談会の時にも発言したのですが、ぜひ住ということも考えていただきたい。ここにも書いてありますが、高齢者社会への対応ということを考えていただきたい。70歳を過ぎると自動車の運転が困難になるため、交通の便がよい更生病院の跡地は高齢者にとって魅力的です。高齢者、障害者が安心して街に繰り出せるようなことも考えていただけたらとてもいいと思います。

議長：どうもありがとうございました。住まいという点の考え方、それが提言書に入るかどうか、最終原案を作る段階で検討させていただきたいと思えます。委員からの発言、事務局から補足していただいた内容を含めて、最終回ということで確認させていただきたい。提言を策定するにあたっての基本的な押さえは申し上げたとおりです。補足的なことで運営上の工夫をどこに入れるか。基本方針は各委員からの意見があったように高齢社会への対応、地域力の向上ということでまとめました。

基本コンセプトは健康、交流ということで、健康は保健サービス提供機能、健康づくり支援機能、医療サービス提供機能の3つの柱。この柱をリードしていく上で施設の再配置、保健センターの配置も含めて、医療施設も含めるのかということもあります。

交流の面では生涯学習機能があります。みんなで学習しながら市民が力をつけていくためのもの。リードしていく施設として中央図書館、公的施設の再配置も考えています。暮らしの便利機能という表現がありますが、いろんな生活の流れの中でこの施設に、例えば保健センターがあるから、あるいは診療所があるから行こうというだけではなくて、日常の暮らしの中でちょっと寄って、この施設で楽しんでいくような、こういった日常の暮らしの中に必要なものをここに入れていく必要があるのではないかという考え方です。どういうものが便利機能かということもありますが、日常の中でついでにこの施設に寄って、用を済ませることができるようなイメ

ージが暮らしの便利機能です。

最後に施設整備における基本的要素です。これはこれまでの議論の中で施設を作るのであれば、楽しいものでなければ、にぎわいが出てくるようなものということが基本的要素として再三にわたって意見が出ております。

基本的要素の1番目として楽しさという形で出していますが、この施設そのものは、施設の機能があるから利用するだけではなくて、この施設に訪れて利用する人が使いこなすことによって市民自身がいろいろな楽しさを創出したり、生活の充実感を考えたりすることで使いこなしていく。市民はただ受け手であるのではなく積極的に使いこなしていく、そういう市民を育てていく。こんな形の中で楽しさが出てくるのではないかというふうに考えています。あるいは市民活動等の現状に配慮した運営やランドマーク性や環境首都を考える。環境首都は緑を都心部にきちんと確保してということで、なかなかの心得ではないかと思っています。最後ににぎわいの創出。この施設を市民が親しんで使いこなすことによって、結果として施設を通してにぎわいが創出される。こういう形で施設が利用され、そしてその力が地域社会に広がっていくようなイメージ。ですから、拠点整備のこれまでの皆様の意見を出されて、その力が市民に広がっていくようなイメージ。市民がどう使いこなすのかということがご意見の中に出ていまして、そこを強く提言の中に取り入れたということです。その他、補足で出てきた意見も含めて最終的にまとめます。委員の皆様、何か再度ご意見がありますでしょうか。

委員：今後のスケジュールですが、こういう構想を受けて、誰が作って、どう練って、いつまでにどうやっていくのかという今後のスケジュール、決まり方を含めたスケジュールがわかればと思う。

議長：提言書をいただいて正式に市長に提言していく。

事務局（南明課長）：冒頭第1回の懇話会で市長が皆様方に市制60周年に何らかの形をとというご挨拶をさせていただいております。先月の9月議会の中でも同主旨の質問がございまして、市制60周年、平成24年に何らかの具体的な形を目指しております。その一環として、今年度は懇話会を12月まで、それを受けて市で整備方針、その後に具体的な計画を煮詰めて行う。まだ今のところは公表できるまでのものがございませんが、5年以内に区画整理の基盤も作ったうえでビルトアップするという目標の計画です。その第一のハードルをこれで越えていったということになるかと思えます。

委員：今後、行政で施設関係、公的利用の施設を想定される場合、交通アクセスの問題、特に駐車場の問題を整理してもらわないと、せっかくにぎわいのある施設ができて周辺で交通渋滞が起きることになると、周辺住民にとって跡地を放って置いてくればよかったということになります。中心市街地の活性化は必要ですがこういう時代ですので、逆にあまりにぎわい過ぎ

て街がくちやくちやになってしまっは、委員として出席して何をして
いたんだということになってしまいます。その点だけは配慮いただきたいと
思います。

議 長：神谷副市長さんもおられますので、その折にその問題はまた検討い
ただくとしてお願いします。神谷副市長お願いします。

事務局（神谷副市長）：その問題は大変苦しく、にぎわいと渋滞はなかなか
切り離せない。交通手段の1つは車ですので大変な課題です。これからは車
だけを交通手段と考えず、それ以外の手法はどういうものがあるか考えてい
きたいと思います。今日、提言いただいた中で具体性がないというのは私ど
もも同じです。この中のご提言で具体的にこういう施設だという統一的な考
えは多分誰も持てないのではないかと思います。時間があれば、私はこの提
言の中で具体的にこういう施設を考えていますよという意見があれば聞かせ
ていただけると、私どもも参考になると思います。もし、この中の要素を全
部加味した施設を作ればデパートのようなものになります。どの要素を中心
にするのか、その機能を最大限に生かし、少しは他の要素も加味したもので
なければ、具体的な案にはまとまりにくいのかと思います。これから具体策
は相談させていただき、皆様方から何か提案がございましたら、次のステッ
プに活かさせていただきたいと思います。

議 長：この提言書は全体はデパートのようになっているとは思っていない。
市民が安城市の担い手になっていくような力をつける上で、役立つ跡地利用
ということで、健康および交流施設でどのように市民が力をつけていくのか、
拠点として活用するかということが考え方の基本でそれにふさわしい施設が
どう作られるということになっている。確かに駐車場問題は頭を過ぎます。
あんくるバスの見直し、あるいはその有効活用の話が出ましたが、公共交通
機関をこれからどういうふうにするのか、環境という大きな柱も出ています
し、そういうことも踏まえて考えなければならない。これまでの議論につい
て提言書を含めて全体の修正箇所を報告し、アウトラインも市長さんに報告
したい。

事務局（南明課長）：市長には事前に皆様方と同じ資料をお目通ししていた
だいております。先ほどいろんな意見が出ましたので全部は議論できません
が、医療の面ですが、一時医療と市民の医療の問題をご指摘いただきました。
後は地域力を高めることが活性化につながり商業を発展させるということ
でした。環境首都ということでグリーンを生かした施設整備を大胆にというこ
とでした。概ねよいが表現が抽象的だというご指摘を受けました。また、公
設民営で運営面での配慮をということでした。地域の活性化、跡地ににぎわ
いのあるものを期待しているという末広の声があるということ、今話題にな
りました中心市街地への足の問題で指摘がありました。どういう組み合わせ
で作るのか抽象的でわかりにくいというご指摘がありました。他の委員から

はあまり欲張ってもという中で質問のお答えをいただくような発言がありました。そういう中で経済面からの発言が会長からありました。他の委員からもそのようなご提言と中長期的な方向の見方の意見もいただきました。生涯学習の施設の中では図書館という発言もございましたので、そういったことも付け加えます。また、会長とも調整させていただきたいと思います。

議長：あまり時間はありませんが、せっかく市長がいらっしゃっているので、提言書の健康・交流、この2つのコンセプトでよろしいですか。このコンセプトでこういう施設をとということも含めて、各委員から何か質問、提言がありましたらお願いします。

委員：中心市街地活性化といつも言われますが、我々の中では中心市街地を活性化することが必要なのか、と考えている。商業集積ももはや必要ない。中心市街地は市民生活に欠かせない存在にはなっていない。それが今の現状です。ただし、日本中どこでもいえますが、中心整備ではなく市民が豊かな生活を送れるには欠かせない場所という意味の中心性がないので、新しく作るべきだ。安城にとってあの場所は日本のデンマークの聖地だ。JAも含めて、安城のまちづくりの原点であるあの場所をもう一度見直して、地域力というのも街を愛する気持ち、街を作っていくという気持ちの集積が地域力につながっていくということで今後、新しい人たちが街を作っていくことから、地域の自立性が大事になってくる。新しい街を作るという原動力になる場所になるというイメージをしていただければと思っている。

議長：ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

委員：私は中心市街地の人間ではないが、中心市街地は活性化すべきものだと思います。商業が衰退したことによって風俗の店がたくさん集まり、JR安城駅を利用して市外の人たちが利用するために集まるのは、安城市にとっていいことではないと思っているので、市外の人にとって遊ぶ場ではなく、安城の人にとって中心市街地活性化が大事だと思っています。中心市街地が安城市ならではの場所になることを期待しています。土地も高く、交通とか駐車場とか難しいかと思うが、傍聴の方がおっしゃった高齢者の住むところとしてどうかというのがありました。駅の近くに高齢者が住み、若い人が郊外に住むという考え方もあると別の会議で聞いた。高齢者が駅の近くに住む、そんなのもいいのかもしれないと会議の終盤になって強く思います。

議長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは神谷市長のお話をいただきます。

事務局（南明課長）：この後の流れを少し説明します。活発にいただいたご意見を、できましたら会長に修正を一任していただき、事務局と提言書案を修正し、修正案が確定した後に委員の皆様方に送付するとともに、再び議論する場を持つのは、ご多忙の委員の皆さんに集まっていただくことになりま

す。そこで、会長と相談しおおよそ10月下旬にはまとめて会長に代表していただき市長に提出。提出以前に皆様方には提言書を送付します。ということで、今月中には市長の方へ提出したいと思っています。

議 長：大体そういう流れで、10月末には市長に正式に提言していくということで、それではこれでよろしいでしょうか。では神谷市長お願いします。

市 長：お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。懇話会の委員の皆様方には今年の1月に懇話会を設立して以来、中心市街地活性化整備構想の協議を頂いてきたわけであります。当初は年内に方向性が出ればということでしたが、いろんな話を伺っていますと、今月末には提言をいただけるということで感謝しております。安城市の人口はまだ増加が続いており、全国レベルで見れば若い世代が多い人口構成となっているのですが、一方で高齢者の割合、人口も確実に増えてきており、徐々に高齢社会へと移行してきているところでございます。今後、公的サービスを今までのように行政がすべて提供し続けるということは非常に難しくなってきており、地域の課題を地域の皆様方が個々に取り組んでいただくことが必要な時代となってきていると感じられます。そういう状況の中、今回は健康と交流という2つの観点から提言をおまとめいただくということでございます。第1回の懇話会の席で市制60周年には何らかの形を出していきたいと申し上げました。60周年というと平成24年度でございます。今回お出しいただく提言が60周年という目標に向かっての第一ステップとなるわけでございます。提言書いただきましたその後に、皆様方の主旨を尊重いたしまして今年度中に跡地の整備方針をまとめ、発表していきたいと考えています。いろいろご要望は多いということはずかな時間ここにいるだけでわかりましたが、作る施設は1つでございますので、抽象的なイメージを具体的にどこにまとめていくのか頭の痛いことも多いと思いますが、頑張ってよい形を出していきたいと思っております。ところで活性化用地の南にあたる末広花ノ木の南明治第一土地区画整理事業でございますが、事業計画の縦覧も終えまして、事業認可もほぼ確実の見込みとなってまいりました。土地区画整理事業の事業化により、いよいよ新しい街の姿をイメージすることが現実のものとなってきています。最後になりますが、委員の皆様方に深く感謝を申し上げますとともに、今後も中心市街地活性化用地の整備について、あるいは中心市街地活性化策の方向性についてご支援、ご協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。大変どうも長い間ありがとうございました。

議 長：ありがとうございました。時間もなくなってきました。今日は懇話会の最後ということで、先ほども申し上げました通り、今月の末には正式な提言を申し上げることとなります。これまで更生病院の跡地に関していろんな意見がありましたが、正式に市がこういう懇話会を作って進めていこうと

いう形で懇話会を出発して、5回を数えました。懇話会としての正式な考え方、活用の方向性などの意見をまとめてきました。今日も意見をいただきましたように、これからのアプローチ、考え方として高齢社会の対応と市民自身の地域力の向上という2つの点を方針に踏まえて有効に活用するということを願って、この提言をまとめたいと思います。最終文案につきましては一応会長にお任せいただくということで、出来るだけいいものを今日いただいたことを最終的な部分に反映させて生きたいと思います。今日は最終回と言うことで長い間本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。**事務局（南明課長）**：足掛け10ヶ月ということで、当初お願いしたより早い期間でお取りまとめいただき、改めて御礼申し上げます。どうも委員の皆様ありがとうございました。中心市街地拠点整備構想策定懇話会を終了させていただきます。委員の皆様、どうもご協力ありがとうございました。

—：散会：—